

山口市男女共同参画基本計画 推進状況報告書

| 基本目標 | 施策の方向性 | 基本的施策 | 具体的施策 | 内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等) | 評価及び未達成時の課題 | 担当部署 | 計画頁数 |
|---------------------|--------|-------|---|--|--|------|------|
| 1 男女の人権の尊重 | | | | | | | |
| 1 1 男女の人権尊重の意識づくり | | | | | | | |
| 1 1 1 人権尊重についての啓発推進 | | | | | | | |
| 1 | 1 | 1 | 男女共同参画週間、山口県男女共同参画推進月間、人権週間などに呼応した啓発行事の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ●小・中学生向けの男女平等意識を育むリーフレットを作成し、配布した。 きらめく未来に～あなたの夢は？～ 市内公立・附属小学校6年生に配布 きらめく未来に～夢の実現に向けて～ 市内公立・私立・附属中学校2年生に配布 合計 3,907部 ●6月23日～29日までの男女共同参画週間の啓発記事を、市報や市ウェブサイトに掲載した。また、各総合支所・山口隣保館に啓発幟を掲出した。 ●市男女共同参画センターフェスティバル 平成28年11月23日 市民会館及び市男女共同参画センター 講演 「笑う家族に福きたる？」 講師 鈴木 おさむ氏（放送作家） このほか子育てワークショップ「親子で学ぶ防災セミナー」の実施、センター登録団体活動発表 ●市人権ふれあいフェスティバル 平成28年12月11日 山口県教育会館 内容 オープニングアトラクション（鷲流狂言「宮城野」 大殿中学校） 人権啓発ポスター・人権作文表彰、朗読 講演 「笑って元気～身近にある人権を考えてみよう～」 講師 矢野 大和氏（おおいた観光特使／鷹鳥屋神社 宮司） | 各々の週間・月間に合わせ、広報、啓発活動を実施した。 今後も引き続き、市報や市ウェブサイトを活用するとともに、多様な機会を通じ、男女の人権尊重の啓発に努める。 | 人権推進 | 17 |
| 1 | 1 | 1 | 人権講座等による男女の人権に関する啓発 | <ul style="list-style-type: none"> ●山口市人権学習講座の開催（16講座） 講座2 「日本の子育てとアメリカの子育て」 講師：ウィルソン・エイミー氏（山口県立大学国際文化学部 教授） 場所：大殿地域交流センター 日時：平成28年6月28日 参加者：77名 | 今後も、男女の人権に関する講座を開催し、人権課題の解消に向けた取組を進めるとともに、幅広く市民への周知、啓発に努める。 | 人権推進 | 17 |

山口市男女共同参画基本計画 推進状況報告書

| 基本目標 | 施策の方向性 | 基本的施策 | 具体的施策 | 内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等) | 評価及び未達成時の課題 | 担当部署 | 計画頁数 |
|------|---------------------|----------------------------|------------------------------|---|---|------|------|
| 1 | 1 | 1 | 人権相談に関する情報提供 | <ul style="list-style-type: none"> ●市報や市ウェブサイトによる情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・人権擁護委員、常設・特設人権相談所開設に関する情報を掲載した。 ・法務局や人権擁護委員連合会による「高齢者・障害者の人権あんしん相談」、「女性の人権ホットライン」、「人権週間」や「子どもの人権110番」強化週間等の情報を掲載した。 | 今後も、市報や市ウェブサイト等を積極的に活用し、人権相談に関する情報提供や人権啓発に努める。 | 人権推進 | 17 |
| 1 | 1 | 2 男女共同参画の視点でのメディア・リテラシーの向上 | | | | | |
| 1 | 1 | 2 | メディア・リテラシー向上のための啓発 | <ul style="list-style-type: none"> ●市男女共同参画センター講座 男女共同参画講座「メディアにみる男女」 講師：マルク・レール氏（山口大学国際総合科学部 教授） 場所：山口市男女共同参画センター 日時：平成28年7月16日 参加者：24名 ●情報誌「live」第18号に「メディア・リテラシー」の特集を掲載した。 | 男女共同参画の視点でのメディア・リテラシーの向上を目的とした、講座の実施などにより啓発を図る。 | 人権推進 | 18 |
| 1 | 2 男性、子どもにとっての男女共同参画 | | | | | | |
| 1 | 2 | 1 男性への意識啓発及び家庭・地域参画に向けた支援 | | | | | |
| 1 | 2 | 1 | 男性の職場優先の意識・ライフスタイルの見直しに対する啓発 | <ul style="list-style-type: none"> ●市男女共同参画センター講座 イクメンセミナー3回シリーズ「男もつらい？～パパの家事育児泣き笑い～」 講師：天野 勉氏（NPO法人ファザーリングジャパン関西 理事） 場所：山口市男女共同参画センター、カリエンテ 参加者：46名 | 講座の開催による意識啓発を行った。今後も引き続き、啓発に努める。 | 人権推進 | 18 |
| 1 | 2 | 1 | 仕事と家庭・地域生活とのバランスのとれた働き方の実現 | <ul style="list-style-type: none"> ●各幼稚園及び小中学生をとおして、「おやじの会」についての情報提供や「山口県おやじの会」主催事業の案内を行った。 | 「おやじの会」についての情報提供を行うことにより、父親の家庭教育参加を促すことができた。今後も引き続き、普及・啓発に努めていく。 | 社会教育 | 18 |
| 1 | 2 | 2 子どもの発達段階に応じた男女共同参画の理解の促進 | | | | | |
| 1 | 2 | 2 | 子どもの健康管理・保持増進の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ●食育推進の取組として小中学校と連携し、「ぼく・わたしのお料理コンクール」を実施した。 応募作品数 1,904点 ●朝食摂取促進のために作成した媒体「朝ごはんナビ」を配布した。 配布数 17,095部 | 多くの児童・生徒が応募しており、男女共同参画の視点にも通じている。子どもの頃から食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけ、一人ひとりが自らの生きる力をつけることができるよう、関係機関と連携し、食育の推進に努めていく。 | 健康増進 | 19 |

山口市男女共同参画基本計画 推進状況報告書

| 基本目標 | 施策の方向性 | 基本的施策 | 具体的施策 | 内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等) | 評価及び未達成時の課題 | 担当部署 | 計画頁数 |
|------|--------|-------|----------------------|--|---|------|------|
| 1 | 2 | 2 | 子どもの健康管理・保持増進の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ●健康増進課が実施する「ぼく・わたしのお料理コンクール」に応募した。(市立小学校：24校/33校、市立中学校：16校/18校)夏休みを利用して、パンやごはんにかうおかずを考える中で、栄養バランスの良い食事について、家族とともに考えることができた。 ●栄養教諭の研修会を7月に実施し、学校において全教職員の理解と連携により食育を進めていく必要性を確認した。 ●薬物乱用防止については、全小・中学校において、年に1度外部機関の方を外部講師に招き、「薬物乱用ダメ。ゼッタイ。教室」を実施している。 ●喫煙や飲酒については、小・中学校で年間計画に沿って保健の授業を中心に学習させている。 | 子どもの健康管理・保持増進のため、他の機関と連携しながら学習の機会を提供している。保護者への啓発も進める。 | 学校教育 | 19 |
| | | | 子どもの健康管理・保持増進の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ●食育の推進をすることで、バランスの良い食事と朝ごはんの大切を伝える。 | 今後も引き続き実施する。 | こども家 | |
| 1 | 2 | 3 | 3 子どもの安全確保と健全育成 | | | | |
| 1 | 2 | 3 | 子どもに対する暴力・虐待への総合的な対策 | <ul style="list-style-type: none"> ●児童虐待防止推進月間(11月)に合わせて、広報・啓発活動の実施 市報やまぐち(11月15日号)に記事掲載 チラシ封入ティッシュ・オレンジリボン配付、庁舎に啓発幟掲揚、啓発用ポスター掲示 ●要保護児童対策地域協議会開催 代表者会議(1回)、実務者会議(2回)、個別ケース検討会議(40回) ●養育支援訪問事業による支援実施 訪問家庭数(20世帯)、訪問延件数(63件) | 引き続き、児童虐待防止のための、広報・啓発活動を実施していく。 要保護児童対策地域協議会を開催し、児童相談所を始め、関係機関との連携強化を図ることにより、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応を図っていく。 不適切な養育状態にある家庭等、虐待のおそれやそのリスクを抱える家庭を訪問し、指導、助言、家事・育児等の援助を実施していく。 | こども家 | 19 |

山口市男女共同参画基本計画 推進状況報告書

| 基本目標 | 施策の方向性 | 基本的施策 | 具体的施策 | 内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等) | 評価及び未達成時の課題 | 担当部署 | 計画頁数 |
|------|--------|-------|-----------------------|--|--|------|------|
| 1 | 2 | 3 | 子どもに対する暴力・虐待への総合的な対策 | <ul style="list-style-type: none"> ●支援が必要なケースについては、各関係機関によるケース検討会議が開催されているので、当課からも出席している。 ●DV等の情報が入った場合には、速やかに関係機関に報告している。また虐待の疑いも持たれていることから、状況把握に努め、早期対応に心がけている。 ●DV等による他市からの転入の際には、住民票の異動がなされていないことが多いため、区域外就学の手続きを行うとともに、就学学校への個人情報保護等の配慮について指導している。 | DV等のケースは年々増加していると思われるが、今後も母子の安全と児童の適正な就学が確保されるよう配慮していかなければならない。 | 学校教育 | 19 |
| | | | 子どもに対する暴力・虐待への総合的な対策 | <ul style="list-style-type: none"> ●乳児家庭全戸訪問事業や乳幼児健診、母子相談等の母子保健事業を通して、ハイリスク家庭や要保護児童の早期発見に努め、子ども家庭課と連携し支援を行った。 | 引き続き、関係各課と連携し、乳幼児健診未受診者の未受診理由の把握や受診勧奨を重点に取り組み、虐待予防に努め、子どもの人権を守る。 | 健康増進 | |
| 1 | 2 | 3 | 子どもにとってのメディア・リテラシーの向上 | <ul style="list-style-type: none"> ●NTTドコモ、KDDI、山口県警から講師を招き、児童・生徒対象の情報モラルやネットの安全利用に関する研修会を実施した。 (市立小学校：17校/33校、市立中学校：9校/18校) ●情報モラルに関する課題を、児童生徒対象の授業で実施した。 (市立小学校：31校/33校、市立中学校：17校/18校) | 発達段階に応じた情報モラル教育の更なる充実を図っていく必要がある。今後は保護者への啓発を含めたメディア・リテラシーの向上を進めていく。 | 学校教育 | 19 |
| | | | 子どもにとってのメディア・リテラシーの向上 | <ul style="list-style-type: none"> ●ケータイ・ファミリールール作成推進事業の実施 学校や地域交流センター等において、高学年児童、保護者、地域関係者等を対象に、ネット社会の現状や家庭でのルール作りの必要性についての講座を実施。 (8回実施：小学生567名、保護者245名、地域関係者139名が参加) | 講座の開催をとおして、ネット社会の現状や家庭でのルール作りの必要性等について啓発することができた。 今後も学校や地域での啓発に引き続き取り組んでいく。 | 社会教育 | |

山口市男女共同参画基本計画 推進状況報告書

| 基本目標 | 施策の方向性 | 基本的施策 | 具体的施策 | 内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等) | 評価及び未達成時の課題 | 担当部署 | 計画頁数 |
|------|--------|-------|---|--|---|--------|------|
| 1 | 3 | | 3 男女間の暴力を許さない社会の実現 山口市DV対策基本計画（山口市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援に関する基本計画） | | | | |
| 1 | 3 | 1 | 1 男女間の暴力に関する意識啓発の推進 | | | | |
| 1 | 3 | 1 | (ア) 男女間の暴力の防止に向けた学習・啓発の推進 | | | | |
| 1 | 3 | 1 | (ア) DV防止に向けた啓発・広報 | <ul style="list-style-type: none"> ●内閣府その他の男女共同参画推進本部構成府省庁の主唱による「女性に対する暴力をなくす運動」のポスターを掲示した。 | ドメスティック・バイオレンスは重大な人権侵害であるという意識の徹底を図るため、今後も積極的な周知を推進していく。 | 人権推進 | 24 |
| 1 | 3 | 1 | (イ) 若い世代からの教育・啓発の充実 | | | | |
| 1 | 3 | 1 | (イ) 若い世代を対象とした男女間に起きる暴力防止講座の開催 | <ul style="list-style-type: none"> ●相談カードを作成し、成人式で配布した。 ●内閣府その他の男女共同参画推進本部構成府省庁の主唱による「女性に対する暴力をなくす運動」のポスターを掲示した。 | 若い世代に向けて、男女間に起きる暴力防止の啓発に取り組んでいく。 | 人権推進 | 24 |
| 1 | 3 | 1 | (ウ) ハラスメント防止対策の推進 | | | | |
| 1 | 3 | 1 | (ウ) セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発 | <ul style="list-style-type: none"> ●昨年に引き続き、国や県から送付された啓発資料について、関係施設である「山口市働く婦人の家」や「山口勤労者総合福祉センター」等へ配布。また、ふるさと産業振興課掲示板においてポスターの掲示、及びふるさと産業振興課前ボックスにパンフレットを配布。 | 今後も引き続き資料の配布等を行い、啓発を推進していきたい。 | ふるさと産業 | 24 |
| 1 | 3 | 1 | (ウ) セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発 | <ul style="list-style-type: none"> ●相談者に対し、必要な助言や相談機関を紹介した。 | 今後も、相談者の立場に寄りそい、情報を提供していきたい。 | 人権推進 | |
| 1 | 3 | 2 | 2 相談体制の充実及び被害者の保護 | | | | |
| 1 | 3 | 2 | (ア) 相談窓口の充実及び周知の強化 | | | | |
| 1 | 3 | 2 | (ア) 相談窓口に関する周知 | <ul style="list-style-type: none"> ●相談カードを作成し、成人式で配布した。 ●「悩みごと相談」について、市報、市ウェブサイトやテレビ・ラジオ番組等で広報するとともに、市男女共同参画センター、各総合支所、各地域交流センター、ショッピングセンターのトイレ等に相談カードを配置した。また、チラシを作成し、配布した ●「悩みごと相談」において、各ケースごとに必要に応じて専門の機関や相談窓口を紹介した。 | <p>婦人相談員を週4日配置し、相談カード、チラシを作成し、配布した。（新たにショッピングセンターのトイレに配置した。）</p> <p>今後も、被害者が迷わず相談できるよう、相談窓口に関する情報の周知に努める。</p> | 人権推進 | 25 |

山口市男女共同参画基本計画 推進状況報告書

| 基本目標 | 施策の方向性 | 基本的施策 | 具体的施策 | 内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等) | 評価及び未達成時の課題 | 担当部署 | 計画頁数 |
|------|--------|-------|---------------------------------|--|--|------|------|
| | | | (ア) 関係機関(医療機関、教育関係機関、民生委員等)への周知 | ●民生委員・児童委員協議会ブロック研修会(3回)において、DV対策について研修を行い、相談窓口の情報提供をお願いした。 | 地域において身近な存在である民生委員児童委員に相談窓口の情報提供をお願いしていく。 | 人権推進 | |
| 1 | 3 | 2 | (イ) 相談体制の充実 | | | | |
| 1 | 3 | 2 | (イ) 市男女共同参画センター及び人権推進課での相談業務の実施 | ●市男女共同参画センターにDV相談専用の電話を設置している。 ●「悩みごと相談」の実施 山口市民及び山口市にお勤めの方を対象に、様々な悩みごとについて、婦人相談員による相談を実施。 ・センター 相談件数 111件(うちDV 18件) 前年 64件(うちDV 9件) ・課 相談件数 27件(うちDV 16件) 前年 16件(うちDV 12件) ・市報、市ウェブサイトやテレビ・ラジオ番組等で広報するとともに、市男女共同参画センター、各総合支所、各地域交流センターやショッピングセンターのトイレ等に相談カードを配置した。 | 婦人相談員を週4日(火・木・金・土曜日)配置し、相談業務を行っている。相談窓口の周知に努める。 | 人権推進 | 25 |
| 1 | 3 | 2 | (イ) 庁内関係課との連携強化 | ●複数の部署による支援が考えられる案件については、必要に応じて会議室等に関係課が出向き、ワンストップサービスに努めた。 | 今後も引き続き、庁内関係課等との調整を行い、被害者が利用しやすい相談体制の充実に努める。 | 人権推進 | 25 |
| 1 | 3 | 2 | (ウ) 緊急時における被害者の安全確保 | | | | |
| 1 | 3 | 2 | (ウ) 被害者の早期発見・安全の確保 | ●被害者の安全確保を図るために、被害者の早期発見に向け、市ウェブサイトにてDV相談についての情報を掲載したり、週4日行っている婦人相談員による「悩みごと相談」を市報、市ウェブサイトやテレビ・ラジオ番組等での広報や案内カードやチラシを配布した。また、被害者の状況に応じて県や関係機関等と連携を図り、ケースに対応した。 | 婦人相談員を週4日配置し、被害者の早期発見等が可能な環境を整備し、被害者の状況に応じた支援に努める。 | 人権推進 | 26 |
| 1 | 3 | 3 | 被害者の自立支援 | | | | |
| 1 | 3 | 3 | (ア) 被害者の自立に向けた各種情報の提供 | | | | |
| 1 | 3 | 3 | (ア) 関連制度、手続き、各種支援に関する情報提供 | ●平成28年度中にDVに関する相談が、生活保護受給者から2件。その他5件あり、うち4件が生活保護の申請となった。生活保護制度について説明し、市、県、警察等の相談先についても案内を行った。 | 相談者が置かれた立場や個別の状況に十分配慮して適切な助言を行えるよう注意を払い、男女共同参画推進室の職員に同席や助言等の協力を得ながら対応を行った。 | 社会 | 26 |

山口市男女共同参画基本計画 推進状況報告書

| 基本目標 | 施策の方向性 | 基本的施策 | 具体的施策 内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等) | 評価及び未達成時の課題 | 担当部署 | 計画頁数 |
|------|--------|-------|---|---|------|------|
| 1 | 3 | 3 | (ア) 関連制度、手続き、各種支援に関する情報提供 ●障がい者虐待に関する身近な相談・支援窓口として、山口市障がい者基幹相談支援センター内に障がい者虐待防止センターを設置し、専門職による対応を行うとともに虐待防止に関する普及啓発に努めている。 ●山口市障がい者虐待防止ネットワーク推進会議 平成29年1月26日に山口市障がい者虐待防止ネットワーク推進会議を開催し、事例紹介により、基本事項の確認やノウハウの蓄積、関係機関との連携協力体制の整備に努めた。 | 障がい者が尊厳ある生活を送れるよう、それぞれのもつ権利を擁護し、その養護者を支援するとともに、虐待の防止、早期発見、適切な支援を行うための関係機関との連携強化や体制整備を引き続き行っていく。 | 障がい福 | 26 |
| | | 3 | (ア) 関連制度、手続き、各種支援に関する情報提供 ●虐待防止の主たる担い手として市町村が位置づけられていることから、高齢者虐待に関する身近な相談・支援窓口として、山口市基幹型地域包括支援センターと、日常生活圏域ごとに設置した5箇所の地域型地域包括支援センターにおいて、専門職による対応を行うとともに虐待防止に関する普及啓発に努めている。 平成28年度に配偶者からの虐待に関する相談は面接相談33件、電話相談28件であった。 ●山口市高齢者虐待防止ネットワーク推進会議 平成29年3月9日に山口市高齢者虐待防止ネットワーク推進会議を開催し、事例紹介により、基本事項の確認やノウハウの蓄積、関係機関との連携協力体制の整備に努めた。 ●高齢者虐待防止に関する普及・啓発 民生委員・児童委員協議会や福祉委員会の各地区定例会で普及・啓発を行った。 ●高齢者虐待防止従事者研修会 平成29年2月15日に市内の介護支援専門員、通所サービス事業所職員、訪問サービス事業所職員、地域包括支援センター職員を対象に、高齢者虐待防止や早期発見、早期対応について学び、相談対応及び支援に資することを目的とした研修会を開催した。 | 高齢者が尊厳ある生活を送れるよう、それぞれのもつ権利を擁護し、その養護者を支援するとともに、虐待の防止、早期発見、適切な支援を行うための関係機関との連携強化や体制整備を引き続き行っていく。 | 高齢福祉 | |
| | | 3 | (ア) 関連制度、手続き、各種支援に関する情報提供 ●母子・父子自立支援員による相談受付・情報提供 相談件数 435件 (離婚に伴う手続き方法、離婚後の住居、生活費や支援制度、借金整理、等) ●児童手当・児童扶養手当のパンフレットの提供、山口市ホームページへの掲載による情報提供 | 今後も人権推進課男女共同参画推進室と連携しながら対応していく。 | こども家 | |

山口市男女共同参画基本計画 推進状況報告書

| 基本目標 | 施策の方向性 | 基本的施策 | 具体的施策 | 内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等) | 評価及び未達成時の課題 | 担当部署 | 計画頁数 |
|------|--------|-------|---------------------------|--|---|------|------|
| 1 | 3 | 3 | (ア) 関連制度、手続き、各種支援に関する情報提供 | ●一般向けの情報提供はしていないが、窓口に来られた方に相談機関の案内等を行っている。 | 男女共同参画推進における被害者保護を担っており、一定の成果を挙げているが、広く情報提供するところまでは至っていない。 | 保険年金 | 26 |
| | | | (ア) 関連制度、手続き、各種支援に関する情報提供 | ●各種健康診査及び予防接種に関する情報提供の実施。 ●こども家庭課と連携し、相談者の状況に応じて必要な支援が得られるよう対応した。 | 引き続き、男女共同参画推進室等と連携し、相談者の状況に応じた各種情報提供や相談機関の紹介を行っていく。 | 健康増進 | |
| | | | (ア) 関連制度、手続き、各種支援に関する情報提供 | ●相談者に対し、市営住宅入居に必要な説明、助言を行った。 | 今後も引き続き、情報提供をしていきたい。 | 建築 | |
| | | | (ア) 関連制度、手続き、各種支援に関する情報提供 | ●一般向けの情報提供はしていないが、窓口に来られた方に相談機関の案内等を行っている。 | 男女共同参画推進における被害者保護を担っており、一定の成果を挙げているが、広く情報提供するところまでは至っていない。 | 市民 | |
| | | | (ア) 関連制度、手続き、各種支援に関する情報提供 | ●相談者の対応を行う中で、様々な支援制度についての情報提供や庁内関係部署、県などの関係機関との連絡調整を行っている。 | 今後も引き続き、庁内関係部署や関係機関等との連絡調整を行い、被害者の自立支援に努める。 | 人権推進 | |
| 1 | 3 | 3 | (イ) 被害者の自立に向けた生活支援 | | | | |
| 1 | 3 | 3 | (イ) 被害者の自立に向けた支援体制の充実 | ●平成28年度中にDVを要因として生活困窮に陥り、相談にこられた件数は5件、うち、生活保護を申請して保護を適用した件数は、4件となっている。生活困窮に陥った被害者に対しては、生活保護制度を活用して、速やかに経済的支援を行うとともに、被害者の生活を再建するため、就労支援などの自立支援の取り組みを進める。 | 生活保護制度における自立支援の取組を進めるに当たっては、関係機関との緊密な連携を図るとともに、訪問活動を中心に被害者が置かれた立場や個別の状況に十分配慮して適切な助言を行う。 | 社会 | 26 |
| | | | (イ) 被害者の自立に向けた支援体制の充実 | ●高齢者本人の生命や身体に重大な危険が生じるおそれがある場合、早急に介入する必要があることから、老人福祉法の規定による高齢者（被虐待者）本人を一時的に保護するための緊急ショートステイの措置、同じく老人福祉法の規定による特別養護老人ホームの入所措置、もしくは入院等の手段の中から適切なものを選択して介入している。いずれにしても高齢者（被虐待者）の安全の確認、保護を優先し、養護者等から事情を聴取し、措置入所や入院等の措置に関して説明を行っている。 平成28年度に配偶者からの虐待と認定した件数は14件 | 今後も関係機関と協力し、被害者の保護のための措置の充実を図っていく。また、虐待の未然防止・早期発見に向けての取組を強化していく。 | 高齢福祉 | |

山口市男女共同参画基本計画 推進状況報告書

| 基本目標 | 施策の方向性 | 基本的施策 | 具体的施策 | 内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等) | 評価及び未達成時の課題 | 担当部署 | 計画頁数 |
|------|--------|-------|-----------------------|--|--|------|------|
| 1 | 3 | 3 | (イ) 被害者の自立に向けた支援体制の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ●DV被害者の母子保護のため、県外の母子生活支援施設への広域入所措置を行った。 新規1世帯(2人)・継続4世帯(11人)・退所1世帯(2人) ●平成23年4月、市内に開設された民設民営の母子生活支援施設に、経済的・住宅事情等の困窮による母子保護のため、入所措置を行った。 (離婚が成立しており、配偶者から逃れる必要性はないものの精神的に不安定である者等の支援も行う) | 配偶者から逃れたいDV被害者であって母子保護を必要とする場合には、今後も緊急一時保護や広域入所措置を行っていく。 また、経済的・住宅事情等の困窮により母子保護が必要である場合、市内の母子生活支援施設への入所措置を行っていく。 山口県男女共同参画相談センターとも連携しながら対応していく。 | こども家 | 26 |
| | | | (イ) 被害者の自立に向けた支援体制の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ●DV被害者(及び子供)に対し、相談等の状況に応じて国民健康保険証を発行。 (相談件数11件 国民健康保険証7件発行) | 主に母子生活支援施設への入居者に対し国民健康保険証の発行を行った。引き続き関係課と連携をとりながら同施設以外の対象者へも適切に対応していきたい。 | 保険年金 | |
| | | | (イ) 被害者の自立に向けた支援体制の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ●DV被害者については、山口市営住宅条例施行規則第1条の4第8号に基づき、市営住宅へ単身入居できることと規定されている。 平成28年度のDV被害者の市営住宅への入居申込み：0件 | DV被害者の市営住宅への優先入居については、公募する住宅のうち、同一団地内に同タイプの部屋が複数ある場合に高齢者など他の優遇対象者と一緒に優遇抽選の実施を行ったが対象者の申込みはなかった。 | 建築 | |
| | | | (イ) 被害者の自立に向けた支援体制の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ●住民基本台帳法に基づく住民基本台帳の一部の写しの閲覧、住民票の写し等の交付及び戸籍の附票の写しの交付について、ドメスティック・バイオレンス及びストーカー行為等の被害者の保護を図る観点から、被害者の申出により必要な支援措置を行っている。 (加害者による被害者の住所探索を防止する)DV等被害者支援 (28年度) 件数 155件 対象者数 359人 | 住民基本台帳事務における支援措置については、住基法に基づき被害者保護のために執行しているものであり、男女共同参画という枠組みの中の一翼を担っており、被害者保護のための有効な方法である。 また、この項目における相談者は年々増加傾向にあるが、相談者の個人情報については特に高い秘匿性が求められるため、庁内横断的な対応に課題が多い。 | 市民 | |
| | | | (イ) 被害者の自立に向けた支援体制の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ●相談者によってニーズは様々であることから、それぞれのケースに応じて、市の関係部署や県男女共同参画相談センター等の関係機関と連携を図り、対応を行った。 | 今後も引き続き、庁内関係部署や関係機関等との調整を図り、被害者の自立を支援する。 | 人権推進 | |

山口市男女共同参画基本計画 推進状況報告書

| 基本目標 | 施策の方向性 | 基本的施策 | 具体的施策 | 内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等) | 評価及び未達成時の課題 | 担当部署 | 計画頁数 |
|------|--------|------------|---------------------------|--|--|------|------|
| 1 | 3 | 4 | DV対策推進体制の整備 | | | | |
| 1 | 3 | 4 | (ア) 関係部署、関係機関との連携・協力 | | | | |
| 1 | 3 | 4 | (ア) 庁内・庁外関係機関との連携の強化 | <ul style="list-style-type: none"> ●DV対策庁内連絡会議 平成29年1月20日 <ul style="list-style-type: none"> ・実務講義 講師：平川 恵美子氏（山口県男女共同参画相談センター所長） 「配偶者暴力対策における県、市町の役割・取組」 このほか、各課の状況報告や意見交換、DVについての窓口対応、情報の紹介等を行った。 ●必要に応じて県男女共同参画相談センターや警察等と綿密な連携を図り、ケースに対応した。 | 今後も引き続き、庁内関係部署や関係機関等との連携を図り、DV対策を推進していく。 | 人権推進 | 27 |
| 1 | 3 | 4 | (ア) 県男女共同参画相談センターとの連携 | <ul style="list-style-type: none"> ●必要に応じて県男女共同参画相談センターと綿密な連携を図り、ケースに対応した。 | 今後も、被害者が安心して生活を継続していくことを支援するため、連携強化に努める。 | 人権推進 | 27 |
| 1 | 3 | 4 | (イ) 民間支援団体等との連携 | | | | |
| 1 | 3 | 4 | (イ) 民間支援団体等との連携・協働 | <ul style="list-style-type: none"> ●市民活動団体と連携を図り、ケースに対応した。 | 今後も、被害者が安心して生活を継続していくことを支援するため、連携強化に努める。 | 人権推進 | 27 |
| 1 | 4 | 心とからだの健康支援 | | | | | |
| 1 | 4 | 1 | リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識の浸透 | | | | |
| 1 | 4 | 1 | リプロダクティブ・ヘルス/ライツの意識の啓発 | <ul style="list-style-type: none"> ●思春期、妊娠・出産期、更年期、高齢期等の各ライフステージに応じ、健康教育、健康相談、訪問指導などの保健事業を通して情報提供及び啓発に努めた。 | 男女共に、リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて考えるよう、各種情報提供や相談体制を充実し、正しい知識の普及・啓発に努めていく必要がある。 | 健康増進 | 32 |
| 1 | 4 | 2 | 発達段階に応じた適切な性教育の推進 | | | | |
| 1 | 4 | 2 | 発達段階に応じた性教育と健康教育の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ●全小・中学校において、道徳、保健体育及び特別活動を通して、性教育及び健康教育の充実を図っている。 | 児童・生徒の発達段階に応じた性教育と健康教育を今後も計画的に進めていく。 | 学校教育 | 32 |

山口市男女共同参画基本計画 推進状況報告書

| 基本目標 | 施策の方向性 | 基本的施策 | 具体的施策 | 内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等) | 評価及び未達成時の課題 | 担当部署 | 計画頁数 |
|------|--------|-------|-----------------------|---|--|------|------|
| 1 | 4 | 3 | 生涯を通じた健康管理・保持・増進対策の推進 | | | | |
| 1 | 4 | 3 | 妊娠届出時保健指導 | <ul style="list-style-type: none"> ●山口市保健センター、小郡保健福祉センター、秋穂保健センター、阿知須総合支所総合サービス課、徳地総合支所内健康増進課健康づくり第三担当、阿東保健センターにて、母子健康手帳の交付と併せて保健師及び助産師が個別に面接指導を実施。 妊娠届出数 1,510件 | 妊娠届出のあった全ての妊婦等に面接指導を行い、個別の対応ができています。引き続き、医療や福祉と連携し、妊娠期から出産後まで安心して過ごせるよう支援を行っていく。 | 健康増進 | 32 |
| 1 | 4 | 3 | 妊婦健康診査事業 | <ul style="list-style-type: none"> ●妊娠届出時、妊婦健康診査受診票（利用回数14回）を交付。受診票に記載のある健診項目について公費負担する。実施医療機関にて個別健診実施。 受診延べ件数 19,301件 ●里帰り出産等で契約外医療機関で健診を受診した場合は、「妊婦・乳児健康診査費用助成要綱」に基づき費用を助成。 妊婦助成件数 1,009件、乳児助成件数 167件 | 妊婦が健康状態を把握し安心して出産できるよう、引き続き妊婦健康診査14回の公費負担を行っていく。 | 健康増進 | 32 |
| 1 | 4 | 3 | 若年世代健康診査事業 | <ul style="list-style-type: none"> ●健診受診機会のない18～39歳の市民を対象に健診を実施。 実施場所：山口市保健センター、小郡保健福祉センター、阿東地域交流センター 実施回数：6回 受診者数：424人 | 健診受診機会のない若年世代の男女を対象に健診を実施することで、若い時期から自分の健康状態を確認することができるよい機会となった。 また、健診結果に基づき個別相談も実施し、自らの健康状態に応じた健康管理ができるように支援することができた。 今後も若年世代の男女が自らの健康状態に応じて健康管理ができるよう、事業を継続していく。 | 健康増進 | 32 |
| 1 | 4 | 3 | 妊産婦歯科保健事業 | <ul style="list-style-type: none"> ●妊産婦を対象に市内、実施医療機関の歯科医院において歯科健診、歯科保健指導を実施。 受診者数：585件 | 妊産婦に対してアプローチすることで、本人のみならず家族の歯科保健向上につながっている。引き続き、受診勧奨に努める。 | 健康増進 | 32 |
| 1 | 4 | 3 | 健康相談事業 | <ul style="list-style-type: none"> ●健康相談・介護予防健康相談 開催場所：各保健センター、各地域交流センター 実施回数：522回 参加者数：4,224人 | 各種教室後の健康相談を実施するなど健康相談を受けやすい機会の充実を図り、心身の健康に関する個別の相談に応じ必要な指導や助言を行う。 | 健康増進 | 33 |

山口市男女共同参画基本計画 推進状況報告書

| 基本目標 | 施策の方向性 | 基本的施策 | 具体的施策 | 内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等) | 評価及び未達成時の課題 | 担当部署 | 計画頁数 |
|------|--------|-------|------------------|---|---|------|------|
| 1 | 4 | 3 | 健康教育事業 | <ul style="list-style-type: none"> ●若い世代の健康づくり教室（運動編） 実施場所：山口市保健センター、小郡保健福祉センター 実施回数：3回 参加人数：65人 ●若い世代の健康づくり教室（栄養編） 実施場所：山口市保健センター、小郡保健福祉センター 実施回数：3回 参加人数：47人 ●健康に関する教室・講座 実施場所：各保健センター、各地域交流センター等 実施回数：272回 参加者数：7,816人 ●介護予防健康教育 実施場所：各保健センター、各地域交流センター等 実施回数：194回 参加者数：3,449人 | 生涯を通じた健康の保持増進には20～30歳代の若い世代から健康に関心を持ち、健康づくりに取り組むことが重要であることから、特に若い世代の健康づくり教室については、今後も積極的に広報活動を行い、内容の充実に努める。 | 健康増進 | 33 |
| 1 | 4 | 3 | がん検診及び肝炎ウイルス検診事業 | <ul style="list-style-type: none"> ●各種がん検診受診者数 胃がん 2,964人 大腸がん 6,792人 子宮がん 5,089人 乳がん 3,330人 前立腺がん 659人 ●胸部レントゲン検診受診者数 4,749人 ●肝炎ウイルス検診受診者数 308人 | 受診率向上を図るため、特に女性特有のがん検診については、子宮がん検診は20、25、30、35、40歳、乳がん検診では、40、45、50、55、60歳の節目年齢において、無料で受診できる機会を設けるとともに、20歳及び40歳には検診手帳を配付し受診率の向上につながった。引き続き、無料検診を行い受診率の向上に努める。 | 健康増進 | 33 |
| 1 | 4 | 3 | 性差医療の理解の啓発 | <ul style="list-style-type: none"> ●更年期をテーマとした女性の健康づくり教室を実施し、正しい知識の普及に努めた。 実施回数 1回 参加者数 63人 | 教室を通じて、女性特有の健康管理方法の啓発ができた。女性が自らの健康状態に応じた的確な健康管理ができるよう、引き続き、健康教育や健康相談等の事業の中で、啓発を図っていく。 | 健康増進 | 33 |

山口市男女共同参画基本計画 推進状況報告書

| 基本目標 | 施策の方向性 | 基本的施策 | 具体的施策 | 内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等) | 評価及び未達成時の課題 | 担当部署 | 計画頁数 |
|-----------------------------|--------|-------|------------------|--|---|------|------|
| 2 男女共同参画意識の醸成と浸透 | | | | | | | |
| 2 1 男女共同参画社会の形成に向けての市民意識の醸成 | | | | | | | |
| 2 1 1 意識醸成のための広報・啓発活動の推進 | | | | | | | |
| 2 | 1 | 1 | 情報誌の発行 | <ul style="list-style-type: none"> ●情報誌「live」第18号の作成・発行 全戸配布 特集「笑う家族に福きたる？」 鈴木 おさむ氏（放送作家） メディア・リテラシー、ライブラリーの紹介 他 ●「山口市男女共同参画センターだより」2回発行 各地域交流センター等に配布 男女共同参画に関する国の動きや講座の案内・報告などを掲載した。 ●広報誌かわら版の発行 各地域交流センター等に配布 男女共同参画を考えてみる新企画「さんかくママのはなまるサロン」の開催・ 報告を掲載した。 | 情報誌「live」等を活用し、市の施策や男女共同参画の様々な課題について、市民への啓発を推進していく。 | 人権推進 | 34 |
| 2 | 1 | 1 | 啓発リーフレット等の発行 | <ul style="list-style-type: none"> ●小・中学生向けの男女平等意識を育むリーフレットを作成し、配布した。 きらめく未来に～あなたの夢は？～ 市内公立・付属小学校6年生に配布 きらめく未来に～夢の実現に向けて～ 市内公立・私立・付属中学校2年生に配布 合計 3,907部 | 若年層に対する啓発は非常に重要であることから、小・中学生向けに男女平等意識を育む啓発リーフレットを作成し、配布した。 | 人権推進 | 34 |
| 2 | 1 | 1 | 講演会、フォーラム、講座等の開催 | <ul style="list-style-type: none"> ●男性の家庭教育を題材とした子育て講座や男性料理教室等の実施 (地域交流センター主催講座：4件) | 講座の開催により、家庭における性別役割分担意識の改善についての啓発を行うことができた。今後も引き続き、取り組んでいく。 | 社会教育 | 34 |
| | | 1 | 講演会、フォーラム、講座等の開催 | <ul style="list-style-type: none"> ●市男女共同参画センターフェスティバル 平成28年11月23日 市民会館及び市男女共同参画センター 講演 「笑う家族に福きたる？」 講師 鈴木 おさむ氏（放送作家） このほか子育てワークショップ「親子で学ぶ防災セミナー」の実施、センター登録団体活動発表 ●社会、経済、労働、介護、家庭、教育、国際交流等多岐にわたる分野について、男女共同参画に関する講座を年間を通して実施した。 センター講座等 開催回数 26回 延べ891人参加 | 男女共同参画に対する理解を深めるため、今後も、様々な分野についての講演会や講座等を開催することを通じて意識啓発を図り、市民意識の醸成を図っていく。 | 人権推進 | |

山口市男女共同参画基本計画 推進状況報告書

| 基本目標 | 施策の方向性 | 基本的施策 | 具体的施策 | 内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等) | 評価及び未達成時の課題 | 担当部署 | 計画頁数 |
|------|--------|---------------|-----------------------|---|---|------|------|
| 2 | 1 | 1 | 市報など市の広報媒体による広報・啓発の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ●市報、広報番組（テレビ、ラジオ）、ウェブサイトで担当部署の依頼や広報広聴課企画により、随時広報した。 <ul style="list-style-type: none"> ・市報 ・私たちのまち山口（テレビ字幕） ・インフォやまぐち（テレビ字幕） ・山口マイタウン（ラジオ） ・シティインフォメーション（ラジオ） ・ウェブサイト…各所管部署により随時掲載 | 今後とも、情報量やターゲットを踏まえて広報媒体を選択し、効果的な広報活動を推進していく。 | 広報広聴 | 34 |
| | | | 市報など市の広報媒体による広報・啓発の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ●家庭教育だより「はつらつ」の発行 家庭教育だより「はつらつ」を発行し、家庭教育に関する情報提供を行った。保護者（市内保育園、幼稚園、小学校等）へ配付した（年3回、7月、10月、3月、15,800部×3回＝47,400部）。 ●地域交流センターだよりに、男女共同参画に関する講座の開催案内を掲載した。（記事内容：父と子を対象とした食育講座等） | 今後も引き続き情報の収集・発信に努めることで、男女共同参画による子育てを推進していく。 | 社会教育 | |
| | | | 市報など市の広報媒体による広報・啓発の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ●市報や市ウェブサイト、テレビやラジオ、市男女共同参画センターホームページ等で男女共同参画に関する情報を掲載した。 <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画週間（6月23日～29日） ・市男女共同参画センターフェスティバルの開催 ・各種講座、学習会の開催 ・情報誌「live」第18号の発行 | 男女共同参画に関する市の施策等について、様々な広報手段を用いて、市民への意識啓発を図っていく。 | 人権推進 | |
| 2 | 1 | 2 社会制度と慣行の見直し | | | | | |
| 2 | 1 | 2 | ガイドラインの作成による市の刊行物の見直し | <ul style="list-style-type: none"> ●市報や報道発表の内容については、固定的な性別役割表現や性差別的な表現がないか編集段階や報道発表前に点検している。 | 今後も固定的な性別役割表現など、不適切な表現がないように努める。 | 広報広聴 | 35 |

山口市男女共同参画基本計画 推進状況報告書

| 基本目標 | 施策の方向性 | 基本的施策 | 具体的施策 | 内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等) | 評価及び未達成時の課題 | 担当部署 | 計画頁数 |
|------|--------|-----------------------|--------------------------------|--|---|------|------|
| 2 | 1 | 3 | 男女共同参画に関する情報の収集と提供機能の充実 | | | | |
| 2 | 1 | 3 | 図書等の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ●市男女共同参画センターにおける図書等の充実を図った。 図書 985冊 ビデオ、DVD 61本 | 今後も、男女共同参画に関する書籍やDVDなどを収集し、多くの市民に利用を呼びかけていく。 | 人権推進 | 35 |
| 2 | 1 | 3 | 男女共同参画に関する統計データの集約及び市民意識調査等の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ●「第2次山口市男女共同参画基本計画」を策定するため調査を実施した。 ①市民意識調査 対象者：18歳以上の男女2,000人 回答率：40.1% ②事業所実態調査 対象：市内の事業所 231社 回答率：55.4% ●山口市まちづくりアンケートにおいて、男女共同参画社会の実現に関する意識について調査を実施した。 | 今後も、必要に応じてデータ集約、調査等を実施し実態やニーズに応じた施策展開につなげていく。 | 人権推進 | 35 |
| 2 | 1 | 3 | 国際的な取組についての情報提供 | <ul style="list-style-type: none"> ●講座開催 <ul style="list-style-type: none"> ・「お茶の文化にみる男女共同参画・日本と外国の違いは？」 平成28年11月27日 参加者 20名 ・「ベトナム料理で異文化交流しよう」 平成29年2月26日 参加者 14名 | 今後も、国際的な取組について情報を収集し、提供を行っていきたい。 | 人権推進 | 35 |
| 2 | 2 | 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進 | | | | | |
| 2 | 2 | 1 | 男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進 | | | | |
| 2 | 2 | 1 | 家庭教育講座の開催 | <ul style="list-style-type: none"> ●家庭教育講座「子育てマナビィ」の実施（6回） 保護者または親子を対象に、各年齢に応じた家庭教育講座を実施。託児を設けることで、父親も母親も、また夫婦で参加しやすい環境を整え、男女共同参画を促した。 ●就学時健診等の機会を利用し、家庭教育、子育てについての学習を行った（H28年度は全32小学校で24回実施した【合同開催あり】）。 ●父と子による体験講座等の実施 (地域交流センター主催講座：22件) | 講座の中で、家庭教育における男女平等・性別役割分担意識の改善にふれることができた。 今後も引き続き、講座をとおした啓発を行っていく。 | 社会教育 | 35 |

山口市男女共同参画基本計画 推進状況報告書

| 基本目標 | 施策の方向性 | 基本的施策 | 具体的施策 | 内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等) | 評価及び未達成時の課題 | 担当部署 | 計画頁数 |
|------|--------|-----------------------------|-------------------------------------|---|--|------|------|
| 2 | 2 | 1 | 家庭教育訪問支援事業の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ●広報カード、ポスターの配布 事業概要を記載した広報カードを児童施設、子育て広場、保健センター、私学、認可外保育園、中学校、地域交流センター、中央図書館へ配布。 広報ポスターを児童施設、子育て広場、保健センター、地域交流センター等へ配布。(カード配布枚数12,621枚) ●家庭教育訪問支援ダイヤルの設置 電話・メールにより相談を受け、家庭教育支援員の派遣、専門機関や活動団体を紹介した。(延べ受付件数 電話25件、メール0件) ●家庭教育支援員の派遣 希望者に家庭教育支援員が家庭に訪問し、アドバイス、情報提供等を行った。 派遣回数 延べ19件 | <p>相談を通じて、家庭教育における男女平等・性別役割分担意識の改善を伝えていけるよう、家庭教育支援と環境づくりを行っていく。</p> <p>男性保護者が相談しやすいよう、男性支援員の確保に努める必要がある。</p> | 社会教育 | 35 |
| 2 | 2 | 2 学校等における男女共同参画の視点に立った教育の推進 | | | | | |
| 2 | 2 | 2 | 小中学生向け啓発リーフレットの活用による男女平等の意識づくり | <ul style="list-style-type: none"> ●全小・中学校に配布 <ul style="list-style-type: none"> ・「きらめく未来に～あなたの夢は?～」(小学校6年生) ・「きらめく未来に～夢の実現に向けて～」(中学校2年生) <p>男女共同参画社会の実現のため、男女の性別にとらわれることなく、自分の夢に向かって個性や能力を伸ばすことの大切さについて考えるための資料として、リーフレットを活用した。</p> | <p>自分の個性や能力を生かして、職場体験をしたり、将来の就職に向けた進路を選択したりする際に、性別は関係ないという意識を高めることができると考えられる。</p> | 学校教育 | 36 |
| | | 2 | 小中学生向け啓発リーフレットの活用による男女平等の意識づくり | <ul style="list-style-type: none"> ●小・中学生向けの男女平等意識を育むリーフレットを作成し、配布した。 きらめく未来に～あなたの夢は?～ 市内公立・付属小学校6年生に配布 きらめく未来に～夢の実現に向けて～ 市内公立・私立・付属中学校2年生に配布 合計 3,907部 | <p>今後も、若年層に対する啓発は非常に重要であることから、誰もがわかりやすい男女共同参画に関するリーフレットを発行できるよう努める。</p> | 人権推進 | |
| 2 | 2 | 2 | 学校、幼稚園、保育園における諸活動での固定的性別役割分担の見直し・改善 | <ul style="list-style-type: none"> ●男女混合名簿(アイウエオ順)の使用 <ul style="list-style-type: none"> ・全ての市立幼稚園、市立小・中学校で使用している。 | <p>男女混合名簿(アイウエオ順)を全学校で使用しており、男女一緒に活動することへのこだわりや抵抗が軽減され、男女平等の意識が向上すると考えられる。</p> | 学校教育 | 36 |
| | | 2 | 学校、幼稚園、保育園における諸活動での固定的性別役割分担の見直し・改善 | <ul style="list-style-type: none"> ●男女混合名簿(アイウエオ順)の使用 | <p>今後も引き続き活用する。</p> | こども家 | |

山口市男女共同参画基本計画 推進状況報告書

| 基本目標 | 施策の方向性 | 基本的施策 | 具体的施策 | 内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等) | 評価及び未達成時の課題 | 担当部署 | 計画頁数 |
|------|--------|---------------------|---------------------------|---|--|------|------|
| 2 | 2 | 2 | 個性、能力、資質を尊重した生徒指導、進路指導の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ●生徒指導は教育活動全体を通して行うものであり、中でも人権の尊重や他者への思いやりの心を育てることに留意し、個性・能力・資質を尊重した生徒指導の推進を図っている。 ●進路指導においては、望ましい勤労観・職業観を育てる教育を推進しており、性別による固定的な職業・進学にこだわらない指導を行っている。 | 性別や能力等にこだわらない望ましい人間関係を築くための生徒指導の取組を推進したい。 キャリア教育を推進し、個性等を尊重した進路選択ができるよう、指導の充実を図りたい。 | 学校教育 | 36 |
| 2 | 2 | 2 | 教育関係者、保育士の研修の充実 | ●男女共同参画に関する問題について、教職員の校内研修において取り上げている。 | 児童・生徒の男女共同参画に関する意識の涵養を図るための授業を行っている。 | 学校教育 | 36 |
| | | 2 | 教育関係者、保育士の研修の充実 | ●やまぐち子育て福祉総合センターにおいて、市内在住又は勤務の教育・保育関係者を対象の研修会を年9回開催した。(参加者延べ701人) | | | |
| 2 | 2 | 2 | 異性についての正しい理解と人格の尊重 | ●全ての市立小・中学校において、道徳の授業で人権に関する課題のうち、男女の平等や相互理解、協力等に関する内容に取り組み、人権尊重の意識を高めた。 | 道徳教育、人権教育を推進することを通して、異性についての正しい理解を深め、実践力を身につける取組を続けていく。 | 学校教育 | 36 |
| 2 | 2 | 3 生涯にわたる男女共同参画学習の推進 | | | | | |
| 2 | 2 | 3 | ライフステージに応じた多様な講座・講演等の開催 | <ul style="list-style-type: none"> ●地域交流センターにおいて、世代や対象をしぼった教室・講座を開催した。講座開催にあたっては、時間設定を工夫したり、託児を設けたりすることで、対象者が参加しやすい環境を整えた。 青少年を対象とした講座 32件 高齢者を対象とした講座131件 | 引き続き、ライフステージに応じた多様な講座等の開催に取り組んでいく。 | 社会教育 | 36 |

山口市男女共同参画基本計画 推進状況報告書

| 基本目標 | 施策の方向性 | 基本的施策 | 具体的施策 | 内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等) | 評価及び未達成時の課題 | 担当部署 | 計画頁数 |
|---------------------|--------|-----------------------|-------------------------|---|---|------|------|
| 2 | 2 | 3 | ライフステージに応じた多様な講座・講演等の開催 | <ul style="list-style-type: none"> ●講座等開催 <ul style="list-style-type: none"> ・「市男女共同参画フェスティバル」 ・「男女共同参画講座“オンナの本音 オトコの本音”」(全4回) ・「イクメンセミナー“男もつらい!?～パパの家事育児泣き笑い”」(全3回) ・「チラシづくり&企画力UP講座」 ・「中流のはずが…下流老人転落はなぜ起こる」 ・「ストレスの気づきと対処法」 ・「さんかくママのはなまるサロン」(2回) ・「すてっぷあっぷガイダンス～女性と社会を結ぶ新しいカタチ～」 ・「お茶の文化にみる男女共同参画・日本と外国の違いは？」 ・「今、考えておきたい!“思い”を伝えるエンディングプラン」 ・「女性活躍支援に関するセミナー企画・運営ノウハウを手に入れる！」 ・「女性活躍支援セミナー～魅力的な話し方・聞き方でママカUP!!～」 ・「ベトナム料理で異文化交流しよう」 ・「おしゃべり読書会」(5回) | <p>ライフステージに応じた勉強会や講座を実施することができた。</p> <p>今後も、内容の充実を図りながら、地域に出向いて講座をする。対象者が参加しやすい環境整備に努める。</p> | 人権推進 | 36 |
| 2 | 2 | 3 | 生涯学習情報の収集・提供 | <ul style="list-style-type: none"> ●「地域交流センターだより」「市報お知らせ号(15日号)」「市ウェブサイト」さらには地域情報誌への掲載等により情報を提供している。 | <p>市の関わる事業を中心とした情報を収集し、提供している。(地域交流センターだよりについては民間情報も含む。)</p> <p>平成29年1月に行ったアンケート調査によると、学習情報を得る手段としては「市報」(60%)、「新聞・広告等」(38.2%)、「テレビ・ラジオ」(30.1%)の順に多くなっている。</p> | 協働推進 | 37 |
| 3 あらゆる分野への男女共同参画の促進 | | | | | | | |
| 3 | 1 | 政策・方針決定の場への女性の参画促進 | | | | | |
| 3 | 1 | 1 政策・方針決定過程への女性の参画の促進 | | | | | |
| 3 | 1 | 1 | 審議会等への女性の登用の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ●山口市男女共同参画推進本部会議に現状を報告し、各部署長に対し、指針に基づいて女性委員の登用を推進するよう要請を行った。また、女性の積極的な登用について文書による依頼も行った。 <p>審議会等委員に占める女性の割合 23.9% (前年度 24.2%)</p> | <p>改正指針に基づいて女性委員の登用を推進するよう、引き続き山口市男女共同参画推進本部会議において要請を行うとともに、各部署に対し通知文書の発出や個別協議を行うなど要請を行っていく。</p> | 人権推進 | 38 |

山口市男女共同参画基本計画 推進状況報告書

| 基本目標 | 施策の方向性 | 基本的施策 | 具体的施策 | 内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等) | 評価及び未達成時の課題 | 担当部署 | 計画頁数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------|--------|-----------|-------------------|--|---|-----------|-------|----------|-------|--|----|-------|--|-----|-------|--|-------|-------|--|--------|-------|-------|-----------|-------|--|--------|-------|--|-------|-------|--|-----|-----|---------|------|-----|---------|-----|------|----------|---------|--------|-----------|---|----|----|
| 3 | 1 | 2 | 職場における女性の登用の促進 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | 1 | 2 | 市職員の採用・登用・配置 | <p>●【平成28年4月1日採用者数】</p> <table border="0"> <tr> <td>行政（大卒）</td> <td>男性：5名</td> <td>女性：7名</td> </tr> <tr> <td>土木（社会人卒）</td> <td>男性：2名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電気</td> <td>男性：2名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保健師</td> <td>女性：2名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>社会福祉士</td> <td>女性：1名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>行政（高卒）</td> <td>男性：3名</td> <td>女性：3名</td> </tr> <tr> <td>保育士・幼稚園教諭</td> <td>女性：6名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>消防（高卒）</td> <td>男性：2名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>給食調理員</td> <td>女性：3名</td> <td></td> </tr> </table> <p>【登用・配置】</p> <table border="0"> <tr> <td>部長級</td> <td>29名</td> <td>うち女性：1名</td> </tr> <tr> <td>部次長級</td> <td>38名</td> <td>うち女性：2名</td> </tr> <tr> <td>課長級</td> <td>123名</td> <td>うち女性：12名</td> </tr> <tr> <td>課長補佐級以下</td> <td>1,493名</td> <td>うち女性：550名</td> </tr> </table> <p>※管理職（一般行政職）に占める女性職員の割合 164名 うち女性：10名（6.1%）</p> | 行政（大卒） | 男性：5名 | 女性：7名 | 土木（社会人卒） | 男性：2名 | | 電気 | 男性：2名 | | 保健師 | 女性：2名 | | 社会福祉士 | 女性：1名 | | 行政（高卒） | 男性：3名 | 女性：3名 | 保育士・幼稚園教諭 | 女性：6名 | | 消防（高卒） | 男性：2名 | | 給食調理員 | 女性：3名 | | 部長級 | 29名 | うち女性：1名 | 部次長級 | 38名 | うち女性：2名 | 課長級 | 123名 | うち女性：12名 | 課長補佐級以下 | 1,493名 | うち女性：550名 | 採用について、全ての職種において男女の区別なく採用試験を実施することにより優秀な職員を採用することができた。登用・配置については、前年度と横ばいの状態であるが、引き続き適正な登用・配置に努める。 | 職員 | 38 |
| 行政（大卒） | 男性：5名 | 女性：7名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 土木（社会人卒） | 男性：2名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 電気 | 男性：2名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 保健師 | 女性：2名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 社会福祉士 | 女性：1名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 行政（高卒） | 男性：3名 | 女性：3名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 保育士・幼稚園教諭 | 女性：6名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 消防（高卒） | 男性：2名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 給食調理員 | 女性：3名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 部長級 | 29名 | うち女性：1名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 部次長級 | 38名 | うち女性：2名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 課長級 | 123名 | うち女性：12名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 課長補佐級以下 | 1,493名 | うち女性：550名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | 1 | 3 | 農林水産業における女性の参画の促進 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | 1 | 3 | 家族経営協定の締結促進 | ●家族経営協定の締結が3件（4月、12月）あった。（うち1件は親子間(男性)の締結、うち2件は女性も農業経営に参画する内容となっている。） | 新規就農者を中心に家族労働で行う場合は、家族経営協定の締結により業務分担、利益配分等の明確化が出来る。今後も、関係機関の連携協力等により、引き続き締結を促進していく。 | 農林政策・農業委員 | 39 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | 1 | 3 | 女性の経営参画の促進 | ●平成28年11月17日、防府とくち農業協同組合本所において「平成28年度山口防府地域農山漁村女性のつどい」が開催され、「支え合いで築く農山漁村の“ステキな暮らし”を継承しよう」をテーマに、女性農業者ネットワークの取組みを聞き、また、各団体の活動紹介を行うことで相互の連携を密にし、生産・生活に関する課題解決の展開、女性の地位向上及び社会参画を検討した。また、「技・もの」交流・展示即売も行われ、各団体の加工品等も展示即売された。 | 各地域や団体の取組事例、先進的な取組事例を通じて、農業経営への女性の参画についての意識啓発がなされた。引き続き関係機関の連携により取組みを促進していく。 | 農林政策 | 39 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

山口市男女共同参画基本計画 推進状況報告書

| 基本目標 | 施策の方向性 | 基本的施策 | 具体的施策 | 内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等) | 評価及び未達成時の課題 | 担当部署 | 計画頁数 |
|------|--------|-------|------------|---|----------------------------------|------|------|
| 3 | 1 | 3 | 女性の経営参画の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ●「山口防府地域農山漁村女性のつどい」 11月17日 5名参加 (山口市) ・活動紹介 “農村女性ネットワークの仲間づくりから「今の私」へ” VOICE～レディース・アグリ・ネット～の仲間の力 「私たちの活動、これからのチャレンジ！」 ・講話：農山漁村女性連携会議と共に歩んだ20年を振り返って ●「やまぐち女性農業委員の会」ブロック別研修会（中部ブロック）へ出席 8月2日 5名参加 (防府市) ・意見交換会、情報提供 ●「やまぐち女性農業委員の会」研修会へ出席 11月7日 6名参加 (山口市) ・講演：女性農業委員等の活動と期待される役割について ：地域おこし協力隊の活動と、女性農業委員等に期待すること 3月22日 6名参加 (山口市) ・講演、報告、事例発表 ●中国・四国ブロック女性農業委員研修会へ出席 11月28日～29日 1名参加 (高知県高知市) ・情報提供、事例報告、講演「日本の農業～女性の視点～」、グループ討議 ●女性農業委員登用促進研修会へ出席 1月11日～12日 1名参加 (東京都千代田区) ・講演：女性目線から見た農業経営～地域活性化の為のヒント・意見交換、報告 ●女性の農業委員会活動推進シンポジウムへ出席 3月9日 1名参加 (東京都千代田区) ・講演：農業委員と農地利用最適化推進委員の女性登用促進に向けて ・パネルディスカッション：地域活性化について考える～女性が頑張る町おこし！～ ●中国ブロック女性の農業委員会研修会へ出席 3月10日 1名参加 (東京都千代田区) ・講演、報告 | <p>今後も、関係機関と連携し、継続して取り組んでいく。</p> | 農業委員 | 39 |

山口市男女共同参画基本計画 推進状況報告書

| 基本目標 | 施策の方向性 | 基本的施策 | 具体的施策 | 内容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等) | 評価及び未達成時の課題 | 担当部署 | 計画頁数 | |
|------|--------|--------------------------|---------|---|--|--------|------|--|
| 3 | 2 | エンパワーメントとリーダーの育成 | | | | | | |
| 3 | 2 | 1 女性のエンパワーメントのための学習機会の充実 | | | | | | |
| 3 | 2 | 1 | 学習機会の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ●生涯学習公開講座の開催 市内高等教育機関等との連携により公開講座を実施 【講座実施回数】山口大学共催公開講座（26回）、山口県立大学連携講座（3回）、企業との連携講座（6回）、放送大学連携講座（2回）計37回 【延べ参加人数】608名 ●お気軽講座の実施 市の制度や取り組みについて、市民グループのニーズに応じて市職員が講師となって紹介 【実施回数】84回 【参加人数】4,219名 ●山口シティカレッジの開催 男女共同参画社会の実現に向けて、地域の生活課題について学習し、地域社会やグループ・団体など身近な活動に、その成果を活かすことのできる人材を養成することを目的とし、月1回講座を開催 【修了生】43名 | <ul style="list-style-type: none"> ●生涯学習公開講座については、市内高等教育機関と連携し、より専門的な学習内容となるよう実施しているが、平成28年度は新たに教育の担い手育成の観点から企業との連携事業を実施した。また、就業者の学びのツールとして有効な放送大学を周知するために放送大学との連携講座を実施した。 ●お気軽講座については、マイナンバー制度や防災、高齢者福祉サービスの需要が多かったが、防災講座については、よりニーズにあった効果的なものとするために、独自の講座を開設した。 ●山口シティカレッジについては、運営が受講生で担われる等、主体的に学習活動に取り組まれている。 | 協働推進 | 39 | |
| | | | 1 | <ul style="list-style-type: none"> ●山口市働く婦人の家において、働く人を対象に仕事と家庭の両立を図り就業を継続することができるためのスキルアップ講座を開催。 バックアップセミナーⅠ（4回）6月、11月開催 バックアップセミナーⅡ（4回）1月、2月開催 バックアップセミナーⅢ（2回）7月開催 バックアップセミナーⅣ（2回）9月開催 | <ul style="list-style-type: none"> 今後講座の開催等により、普及啓発を促進したい。 | ふるさと産業 | | |

山口市男女共同参画基本計画 推進状況報告書

| 基本目標 | 施策の方向性 | 基本的施策 | 具体的施策 | 内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等) | 評価及び未達成時の課題 | 担当部署 | 計画頁数 |
|------|--------|-----------|------------------------|---|---|------|------|
| 3 | 2 | 1 | 学習機会の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ●情報の収集 <ul style="list-style-type: none"> ・他の男女共同参画センターから、講座内容・相談体制・書籍等の情報収集 ・「地域における男女共同参画推進リーダー研修（国立女性教育会館）」に参加 ・「日本女性会議2016秋田」に参加 ●情報の提供 <ul style="list-style-type: none"> ①図書・DVDの収集、貸出し 男女共同参画に関する図書・DVDの選定、目録の作成、貸出（市男女共同参画センターホームページで紹介） ②市男女共同参画センターフェスティバル 平成28年11月23日 市民会館及び市男女共同参画センター 講演 「笑う家族に福きたる？」 講師 鈴木 おさむ氏（放送作家） このほか子育てワークショップ「親子で学ぶ防災セミナー」の実施、センター登録団体活動発表 ③各種講座、講演会の開催 | 引き続き情報の収集に努めるとともに、様々な講演や講座の開催等について、広報媒体を通じて情報提供を行っていく。 | 人権推進 | 39 |
| 3 | 2 | 2 リーダーの育成 | | | | | |
| 3 | 2 | 2 | 地域活動・市民活動における女性リーダーの育成 | <ul style="list-style-type: none"> ●「地域における男女共同参画推進リーダー研修（国立女性教育会館）」 平成28年5月25日～27日 参加人数 2名 ●「日本女性会議2016秋田」 平成28年10月28日～29日 参加人数 1名 | 地域の男女共同参画を積極的に推進するリーダーとして必要な専門知識、マネジメント能力、ネットワークの活用等、高度で専門的な知識を得られるよう人員を派遣することが出来た。 | 人権推進 | 40 |

山口市男女共同参画基本計画 推進状況報告書

| 基本目標 | 施策の方向性 | 基本的施策 | 具体的施策 | 内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等) | 評価及び未達成時の課題 | 担当部署 | 計画頁数 |
|------|--------|-------|-------------|--|---|------|------|
| 3 | 2 | 2 | 人材発掘・人材養成事業 | <ul style="list-style-type: none"> ●活動充実講座 <ul style="list-style-type: none"> ①助成金にチャレンジ 5月24日 参加者4名 ②人をよびこむチラシ講座① 6月14日 参加者10名 ③人をよびこむチラシ講座② 7月12日 参加者8名 ④市民活動団体のためのExcel活用術① 11月8日 参加者9名 ⑤市民活動団体のためのExcel活用術② 1月17日 参加者6名 ⑥ロジックモデル勉強会 2月3日 参加者23名 ●情報発信充実講座 <ul style="list-style-type: none"> ①SNSを使いこなす① 9月2日 参加者6名 ②SNSを使いこなす② 9月30日 参加者7名 ●ソーシャルインパクト志向NPO超育成塾 <ul style="list-style-type: none"> ①社会を変える市民組織づくり 8月27, 28日 参加者31名 ②社会課題の把握&ミッション編① 9月3日 参加者20人 ③社会課題の把握&ミッション編① 10月8日 参加者19人 ④事業企画づくり編① 10月22日 18人 ⑤事業企画づくり編① 11月5日 17人 ⑥ファンドレイジング 12月10日 12名 ⑦クラウドファンディング 12月10日 12名 ●企業×NPO寄附付き商品プロジェクト「支え人」 企業と市民活動団体のパートナーシップの推進、寄付文化の醸成の啓発 寄附金総額265,594円、参加NPO3団体、協力企業8社 ●若者の社会貢献の機会提供及びボランティアコーディネート事業 若者ボランティアを必要とする市民活動団体とつなぎ、社会課題や社会貢献の意義に触れる機会と参加の場を提供するとともに、双方が共通の目的・目標をもって社会課題解決に向け活動できるようにコーディネートを実施 8月6, 7日 学生ボランティア17名 | <p>市民活動に携わる市民が、公共を担っていくための社会的信頼を得られる継続活動に向けて情報発信やマネジメント力に重点として支援を行った。</p> <p>NPOのマネジメント力向上では、多様な財源確保のため、寄附つき商品づくりを支援した。</p> | 協働推進 | 40 |

山口市男女共同参画基本計画 推進状況報告書

| 基本目標 | 施策の方向性 | 基本的施策 | 具体的施策 | 内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等) | 評価及び未達成時の課題 | 担当部署 | 計画頁数 | |
|------|--------|----------------------|---------------|---|---|------|------|--|
| 3 | 2 | 2 | 人材発掘・人材養成事業 | <ul style="list-style-type: none"> ●中学生職場体験プログラム 「子ども向けの社会貢献教育プログラム」の確立を目指し、中学生のキャリア教育を受け入れを実施 9月27日 大内中学校 2名 ●インターンシッププログラム 大学生のインターンシップを受け入れ、インターンシッププログラムを構築するとともに、山口県インターンシップ推進協議会に登録を行った。 2月20日～3月6日 1名 ●NPOへの寄り添い支援 ①訪問サポート 専門家とも連携し、NPO法人を訪問し、団体の運営強化や、立ち上げ支援等についてアドバイスを行った。 30回実施 ②企業等へのPR活動として、企業セミナー等の場でプレゼンテーションを3回実施。 ③チャレンジやまぐち！地域貢献賞への法人推薦を実施。 等 | 今後も、団体の情報発信力強化とNPOのマネジメント力の強化を関係団体と連携しながら行っていく。 | 協働推進 | 40 | |
| 3 | 2 | 2 | 女性人材データの整備・充実 | <ul style="list-style-type: none"> ●山口県女性人材バンクの活用 | 女性人材データなどの情報収集を行う。 | 人権推進 | 40 | |
| 3 | 3 | 家庭・地域における男女共同参画の促進 | | | | | | |
| 3 | 3 | 1 家庭での家事・育児・介護の分担の促進 | | | | | | |
| 3 | 3 | 1 | 講座等の開催 | <ul style="list-style-type: none"> ●家庭教育講座「子そだてマナビィ」において、親子が参加する食育講座（料理教室）を開催した（12家族、大人13名、子ども16名参加）。 ●地域交流センターにおいて男性料理教室を開催した。 (地域交流センター主催講座：9件) | 講座の開催により、家庭における性別役割分担意識の改善についての啓発を行うことができた。今後も引き続き、取り組んでいく。 | 社会教育 | 40 | |

山口市男女共同参画基本計画 推進状況報告書

| 基本目標 | 施策の方向性 | 基本的施策 | 具体的施策 | 内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等) | 評価及び未達成時の課題 | 担当部署 | 計画頁数 |
|------|--------|-------|-----------------|---|--|------|------|
| 3 | 3 | 1 | 講座等の開催 | <ul style="list-style-type: none"> ●講座等開催 <ul style="list-style-type: none"> ・「市男女共同参画フェスティバル」 ・「男女共同参画講座“オンナの本音 オトコの本音”」(全4回) ・「イクメンセミナー“男もつらい!?～パパの家事育児泣き笑い”」(全3回) ・「チラシづくり&企画力UP講座」 ・「中流のはずが…下流老人転落はなぜ起こる」 ・「ストレスの気づきと対処法」 ・「さんかくママのはなまるサロン」(2回) ・「すてっぷあっぷガイドンス～女性と社会を結ぶ新しいカタチ～」 ・「お茶の文化にみる男女共同参画・日本と外国の違いは？」 ・「今、考えておきたい!“思い”を伝えるエンディングプラン」 ・「女性活躍支援に関するセミナー企画・運営ノウハウを手に入れる！」 ・「女性活躍応援セミナー～魅力的な話し方・聞き方でママ力UP!!～」 ・「ベトナム料理で異文化交流しよう」 ・「おしゃべり読書会」(5回) | <p>男女共同参画に対する理解を深めるための講演会や講座等を開催することができた。</p> <p>今後は、男性や子どもにとっての男女共同参画など分野を広げて開催していきたい。</p> | 人権推進 | 40 |
| 3 | 3 | 1 | 男性向け啓発リーフレットの作成 | <ul style="list-style-type: none"> ●男性向けの講座は行っているが、男性向け啓発リーフレットについては、現在作成していない。 | <p>男性の意識改革を促進するため、男性を対象とした男女共同参画に関するリーフレットの作成について、情報収集を進め研究を行っていく。</p> | 人権推進 | 40 |
| 3 | 3 | 1 | パパママ学級の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ●平成28年度 学級開催なし。 <p>やまぐち母子健康サポートセンターにおいて、妊娠期の父母に対して個別指導を実施し、育児協力や家事分担について普及啓発を行った。</p> | <p>医療機関や民間で同様の取り組みがあり、学級開催は見合わせた。妊娠・出産・育児の切れ目ない支援に向けて、対象者を検討し妊娠期の学級等の機会を通じ、男女が家事・育児の分担について考えられるよう普及啓発に努める。</p> | 健康増進 | 40 |

山口市男女共同参画基本計画 推進状況報告書

| 基本目標 | 施策の方向性 | 基本的施策 | 具体的施策 | 内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等) | 評価及び未達成時の課題 | 担当部署 | 計画頁数 |
|------|--------|-------|--------------------------|---|---|------|------|
| 3 | 3 | 1 | 父親の育児支援プログラム等の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ●各地域子育て支援拠点でのお父さんパワーアップ講座の実施 市内10か所の地域子育て支援拠点で、父親の育児への参加意識の向上とその支援を目的にお父さんが楽しく参加できる講座を開催した。 (年10回開催、参加人数延べ237人) ●これから父親になるための準備としてプレパパ講座を実施。 (平成29年1月28日実施。参加人数22人) 父親が楽しく育児参加できるようファシリテーターの進行でプレパパと先輩夫婦との交流や体験学習の中で出産やこれから生まれてくる赤ちゃんとの生活への心の準備を行った。 ●子育て中のお父さんのための支援講座として、お父さん応援プログラムを実施 (平成29年3月4日実施。参加人数4人) 父親としての自分の子育て観や役割について意見交換を行い、今後ワークライフバランスを考えながら子育てを楽しむことにつながった。 | 引き続き、市内10か所の地域子育て支援拠点で、父親が主体的に子育てに参加し、子育てを楽しむ意識を啓発する講座やイベントを開催する。 | こども家 | 40 |
| 3 | 3 | 1 | 学校教育における家庭生活をともに支える学習の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ●学校における家庭科の男女共修などを通じて、男女がともに協力し合い、それぞれが責任を担って家庭を築いていくことの意義について学習した。 | 全小・中学校で学習指導要領に基づいた教育課程を編成し、計画的に進めている。 | 学校教育 | 41 |
| 3 | 3 | 1 | 中高生等の乳幼児ふれあい体験の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ●思春期子育て体験事業の実施 思春期の中学生を対象に子育て中の親子と交流をすることにより、命の大切さを感じ将来の子育て観を醸成するため、ふれあい体験を実施した。子育て支援団体に委託。 (実施中学校) ・宮野、大殿、白石、湯田、鴻南、二島、川西、湯上、仁保、平川、大内、秋穂、阿知須、徳地、阿東、阿東東 ※市内公立中学校17校中16校で実施。 | 乳幼児とのふれあい機会を持つことで、子育ての楽しさや大変さを実感してもらい、次代の親となる世代を育成することにつながっている。 実際に事業実施後の参加した中学生からの感想にも、自分の両親に対する感謝の気持ちや、事業を通して意識が変わったなど効果をあげており、今後は公立中学校全校実施に向けて取り組みを進める。 | こども家 | 41 |

山口市男女共同参画基本計画 推進状況報告書

| 基本目標 | 施策の方向性 | 基本的施策 | 具体的施策 内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等) | 評価及び未達成時の課題 | 担当部署 | 計画頁数 |
|------|--------|-------|---|---|------|------|
| 3 | 3 | 1 | 地域型つどいの広場の充実 ●地域型つどいの広場設置助成事業 8か所〔助成金実績 20,875千円〕 【概要】 子育て家庭が気軽に利用できる自由な交流の場『つどいの広場』を、地域の運営で開設する場合に設備費や運営費を助成する事業。 ・対象：①週3日5時間以上開設 ②3年以上継続実施 ③10組以上の親子が同時利用可能な広さ ・補助額：運営費(通常) 月172,500円 (賃借料補助) 月80,000円 ・事業内容：(1)子育て中の親子の交流・つどいの場の提供 (2)子育てに関する相談・援助 (3)地域の子育て関連情報の提供 (4)子育て及び子育て支援に関する講習会等の実施 (5)地域の子育て力を高める取組の実施 ・開設場所 嘉川こども館しゅっぽっぽ (H17開設) 大殿子育てひろばキラ◇きら (H19開設) 吉敷つどいの広場「楽楽楽」 (H20開設) 子育てつどいの広場「小郡ぽっぽ」 (H21開設) 平川子育てつどいの広場「ひらひら」 (H22開設) 宮野つどいの広場「あのね」 (H22開設) 仁保つどいの広場「いっぽ仁保さんぽ」 (H23開設) 二島つどいの広場「あそぼう家」 (H25開設) ・利用者数 総数 15,611人 ●出張ひろば事業(200千円) ・阿東地域の実情を踏まえ、阿東子育て広場「ままっこサロン」の運営により、近隣の公共施設等を利用した出張ひろばを展開した。 ・開設日数等 月1回4時間以上の開設。 ・利用者数 総数 154人 | 身近にある地域の中に、気軽に子育て中の親子が立ち寄れる場があることで、子育ての悩みや不安を軽減し、また地域のあらゆる方が子育て支援に関わることで地域全体で子育て家庭を支援する意識を醸成している。 | こども家 | 41 |

山口市男女共同参画基本計画 推進状況報告書

| 基本目標 | 施策の方向性 | 基本的施策 | 具体的施策 | 内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等) | 評価及び未達成時の課題 | 担当部署 | 計画頁数 |
|------|--------|-------|-----------------------------|--|---|------|------|
| 3 | 3 | 2 | 男女がともに参画する地域活動・市民活動の促進 | | | | |
| 3 | 3 | 2 | 地域における各種団体への男女共同参画についての情報提供 | <ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画に関する国の動きや講座の案内、報告などを掲載した「山口市男女共同参画センターだより」、男女共同参画を考えてみる新企画「さんかくママのはなまるサロン」の開催・報告を掲載した「かわら版」を発行し、各地域交流センター等に配布した。 | 今後も、地域における各種団体への男女共同参画意識の啓発や環境整備に取り組む。 | 人権推進 | 41 |
| 3 | 3 | 2 | 地域における学習機会の提供 | <ul style="list-style-type: none"> ●まちづくり講演会「田園回帰の時代」 講師 藤山 浩（島根県中山間地域研究センター 研究統括官） 参加者 239人 ●防災講演会「思いやりつくる地域防災」 講師 佐藤 一男氏（防災士、陸前高田在住） 参加者 72人 ●地域づくり講演会 吉敷地域づくり協議会 地域づくり講演会 講師 櫻井常矢 氏（高崎経済大学地域政策部教授） 参加者 82人 | <p>今年度は、地域を対象に、市民活動支援センター「さぼらんて」を中心とした市民活動団体と市が協働で講演会を実施し、市民活動団体と地域のつながりの場となった。</p> <p>協働に関する政策の専門家による地域個別の講演会を地域づくり交付金で開催された。地域に特化した実施により、より地域色を生かした学びの場となり、当該地域住民の意識高揚につながった。</p> | 協働推進 | 41 |
| 3 | 3 | 2 | 団体等における方針決定への女性の参画の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画に関する国の動きや講座の案内、報告などを掲載した「山口市男女共同参画センターだより」、男女共同参画を考えてみる新企画「さんかくママのはなまるサロン」の開催・報告を掲載した「かわら版」を発行し、各地域交流センター等に配布した。 | 今後も、地域における各種団体への男女共同参画意識の啓発や環境整備に取り組む。 | 人権推進 | 41 |

山口市男女共同参画基本計画 推進状況報告書

| 基本目標 | 施策の方向性 | 基本的施策 | 具体的施策 内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等) | 評価及び未達成時の課題 | 担当部署 | 計画頁数 |
|------|--------|-------|---|--|------|------|
| 3 | 3 | 2 | 市民活動情報の収集・提供 ●市民活動に関わる情報の収集及び整理 ①山口市内の市民活動情報(団体ごとに個別ファイル作成) ②NPO支援情報 ③市外の市民活動情報 上記種類の市民活動に関する情報をファイルし、閲覧できるよう整備。 団体向けには年間助成金一覧表を、分野別、締切別に作成し掲示。 ●広報紙の発行 ①さぼらんて事業情報 部数 600部 ②「助成金情報」隔月発行 部数 600部 ③「ええやん新聞」年2回 部数 30,000部 ④「活動インフォメーション」毎月発行 部数 1,710部 ⑤「さぼらんてかわら版」年2回 部数 1,700部 ●ホームページの運用 ホームページ上での支援と情報集積をめざし、活動の見える化に努めた。 ①ホームページ 年間アクセス数115,685人(年間アクセス実人数 40,319人) ②まちさぼ広場(電子図書館) 利用団体 297団体 年間記事数 1,982 ●情報交流コーナーの活用(「さぼらんて」前面フロア) 掲示がマンネリ化しないようにレイアウトを工夫。また、市民活動等に関する情報を分野に分け、見出しやコメントをつけて掲示し啓発。(設置コーナー:NPO法人情報コーナー、助成金コーナー、市民活動紹介コーナーなどを設置) ●マスコミ等の活用 報道機関へ広報誌配布及び事業のプレスリリース等。 ●出張市民活動展示 市役所ロビーで市民活動紹介のパネル展示を実施。3月24日～翌4月8日 | 市民活動に関わる情報収集を行い、市民活動の意義、社会課題の共有というメッセージ性を大切にし、普及・啓発を行った。 今後も、より多くの市民が市民活動へ興味を持ち、また、市民活動団体同士の連携が図れるよう、整理した情報を各種媒体を用いて広く発信していく。 | 協働推進 | 41 |

山口市男女共同参画基本計画 推進状況報告書

| 基本目標 | 施策の方向性 | 基本的施策 | 具体的施策 | 内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等) | 評価及び未達成時の課題 | 担当部署 | 計画頁数 |
|------|--------|-------|------------------------|--|---|------|------|
| 3 | 3 | 2 | 社会教育団体活動への支援 | ●社会教育団体の活動に対して支援を行うことで、男女がともに主体的に地域活動や市民活動に参加することを促した。 (補助金交付) 山口市子ども会育成連絡協議会 2,273千円 山口市連合婦人会 912千円 | 引き続き、社会教育団体への支援を通じて、男女共同参画についての意識啓発を行っていく。 | 社会教育 | 41 |
| 3 | 3 | 3 | 防災・災害復興における男女共同参画の推進 | | | | |
| 3 | 3 | 3 | 防災に関する政策・方針決定への女性の参画促進 | ●平成28年5月27日に市防災会議を開催。山口市防災会議委員48名のうち女性6名(山口市女性消防団代表、山口市連合婦人会会長、山口市PTA連合会副会長、山口県立大学社会福祉部教授、日本放送協会山口放送局部長、市健康福祉部長) | 今後も引き続き、女性からの視点で計画の検討に取り組んでいきたい。 | 防災危機 | 42 |
| 3 | 3 | 3 | 男女共同参画の視点に立った防災対策の推進 | ●生理用品、オムツ、哺乳瓶など女性や乳幼児、高齢者等に配慮した物資の備蓄を行った。 | 今後も引き続き、女性や乳幼児、高齢者等の視点に立った環境整備に取り組んでいきたい。 | 防災危機 | 42 |
| 3 | 3 | 3 | 自主防災組織への支援の拡充 | ●市内で自主防災組織が増え、訓練や研修に参加していただいている女性が増えつつある。 | 防災意識も高まっており、多くの女性の参加を得ることができた。今後も引き続き取り組んでいきたい。 | 防災危機 | 42 |
| 3 | 3 | 3 | 女性消防団員参画の推進 | ●毎月の入団募集のほか、広報番組や消防イベントを通して加入促進を図った(男女区別なし)。また、女性消防団員のみによる女性合同会議を開催し、女性消防団員参画の推進を図った。 | 前年比で0.5ポイント増加し、4.7ポイントとなった。引き続き、入団促進を図るとともに、女性消防団員の活躍しやすい消防団づくりを推進していく。 | 消防本部 | 42 |
| 3 | 3 | 3 | 防災についての講座の実施 | ●防災についての出前講座等を実施した。 回数：20回 参加人数：662人(内女性378人) | 防災意識が高まっており、多くの方に出前講座等を利用していただいた。今後も引き続き取り組んでいきたい。 | 防災危機 | 42 |
| | | 3 | 防災についての講座の実施 | ●市男女共同参画センターフェスティバル 平成28年11月23日 市男女共同参画センター 子育てワークショップ「親子で学ぶ防災セミナー」 講師 横山 恭子氏(NPO法人兵庫県防災士会理事) | | | |

山口市男女共同参画基本計画 推進状況報告書

| 基本目標 | 施策の方向性 | 基本的施策 | 具体的施策 内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等) | 評価及び未達成時の課題 | 担当部署 | 計画頁数 |
|------|--------|-------|---|---|------|------|
| 3 | 4 | | 国際交流・協力を通じた男女共同参画の推進 | | | |
| 3 | 4 | 1 | 国際交流・協力を通じた男女共同参画の推進 | | | |
| 3 | 4 | 1 | <p>相互理解を深めるための学習機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成28年7月24日～7月29日 シンガポール・マレーシア マラッカ州へ中・高校生5名、随員2名を東南アジア派遣青少年訪問団として派遣し、日系企業視察、ボランティア活動視察、ホームステイを通じて交流。 ●平成28年8月5日～8日 姉妹都市韓国公州市から公州市親善交流訪問団10名が訪問。公州市民とちょうちんまつりの火つけ体験を通じて相互交流。 ●平成28年8月8日～15日 オーストラリアニューカッスル市へ中高生15名随員3名をホームステイ訪問団として派遣し、文化交流事業やホームステイを通じて交流。 ●平成28年9月20日～24日 友好都市中国済南市へ、青少年訪問団4名と随員3名を山口市青少年交流訪問団として派遣し、美術をテーマにした交流事業やホームステイを通じて交流。 ●平成28年9月30日～10月3日 姉妹都市韓国公州市へ、市民訪問団8名と随員2名を山口市親善交流訪問団として派遣し、百済文化祭体験や公州市内視察を通じて公州市民と交流。 ●平成29年1月15日～19日 友好都市中国済南市から青少年訪問団12名と随員4名が訪問。中央小学校で文化芸能の披露やホームステイを通じて交流。 ●平成29年3月19日 外国人と行くふれあいバスツアー。日本人・外国人88名が萩市にて萩焼の絵付け体験や街歩き等を外国人と一緒にいき、お互いの理解と友好を深める。 | <p>身近な体験を一緒にすることはお互いの違いを知り、理解する有効な手段であると考え。引き続き参加しやすい機会の提供に努める。</p> | 総務 | 43 |

山口市男女共同参画基本計画 推進状況報告書

| 基本目標 | 施策の方向性 | 基本的施策 | 具体的施策 | 内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等) | 評価及び未達成時の課題 | 担当部署 | 計画頁数 |
|------------------------------|--------|-------|---------------------------|---|--|--------|------|
| 3 | 4 | 1 | 相互理解を深めるための学習機会の提供 | <ul style="list-style-type: none"> ●講座開催 <ul style="list-style-type: none"> ・「お茶の文化にみる男女共同参画・・日本と外国の違いは？」 平成28年11月27日 参加者 20名 ・「ベトナム料理で異文化交流しよう」 平成29年2月26日 参加者 14名 | 外国の方の参加も多く、様々な文化を持つ人々との相互理解を深められるような学習機会の提供に、今後も努めていきたい。 | 人権推進 | 43 |
| 4 男女がいきいきと働ける環境整備 | | | | | | | |
| 4 1 男女平等な雇用環境の整備 | | | | | | | |
| 4 1 1 男女雇用機会均等法等の啓発の推進 | | | | | | | |
| 4 | 1 | 1 | 男女雇用機会均等法等の周知 | ●昨年に引き続き、啓発資料をふるさと産業振興課前のボックスに設置。 | 今後も積極的な周知を推進していきたい。 | ふるさと産業 | 44 |
| 4 | 1 | 1 | 男女雇用機会均等推進セミナー等の開催 | <ul style="list-style-type: none"> ●講座開催 <ul style="list-style-type: none"> ・「男女共同参画講座“オンナの本音 オトコの本音”」(全4回) 参加者 82名 ・「女性活躍応援セミナー～魅力的な話し方・聞き方でママカUP!!～」 参加者 20名 | 今後も、男女が対等なパートナーとして働く意識を育てる講演会やセミナーを開催する。 | 人権推進 | 44 |
| 4 | 1 | 1 | 事業所や従業員に対する出前講座の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ●山口市企業・職場人権学習連絡協議会研修会 昨年、研修会において職場のハラスメントに関する研修を実施。来年度は女性活躍推進に関する研修会を開催予定。 ●出前講座の依頼はなく、実施していない。 | 企業・職場人権学習連絡協議会の研修会において講演を行い、企業に対して学習機会を設けることができた。 | 人権推進 | 44 |
| 4 1 2 男女共同参画に取り組む事業所(経営者)の育成 | | | | | | | |
| 4 | 1 | 2 | 事業主に対する男女雇用機会均等法等の周知と意識啓発 | ●昨年に引き続き、「改正男女雇用機会均等法のあらまし」等の啓発資料をふるさと産業振興課前のボックスに設置。 | 今後も積極的な周知を推進していきたい。 | ふるさと産業 | 44 |

山口市男女共同参画基本計画 推進状況報告書

| 基本目標 | 施策の方向性 | 基本的施策 | 具体的施策 | 内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等) | 評価及び未達成時の課題 | 担当部署 | 計画頁数 |
|------|--------|-------|-------------------------|--|---|--------|------|
| 4 | 1 | 2 | 建設工事の落札者決定における優遇的措置の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ●山口市では、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」（平成17年4月1日施行）及び「公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針について」（平成17年8月26日閣議決定）の理念を尊重し、公共工事の品質向上を図るとともに不良不適格業者の排除と優良業者の育成を図ることを目的として、平成19年度から総合評価落札方式を試行している。 しかしながら、現在、総合評価に適する大規模な工事が減少し、平成28年度において総合評価方式による入札の実施はなかった。 男女共同参画関連の評価項目については、独自の評価項目として「女性技術者の雇用状況等」が項目として考えられる。総合評価落札方式による落札者決定基準を定めようとする場合は、学識経験者から意見を聴かなければならないが、山口市において独自の評価委員会を設置しておらず、県の評価委員会に依頼し基準を評価しているため、基本的には県に準じた形で評価項目を設定している。 | 現在、総合評価方式の入札が減少していく中、山口県は、女性技術者の雇用状況等を評価項目としておらず、山口市が独自の評価項目を選定する必要があるかは依然として課題である。 | 契約監理 | 45 |
| 4 | 1 | 2 | 事業所におけるポジティブ・アクションの取組促進 | <ul style="list-style-type: none"> ●「計画策定支援アドバイザー」、「やまぐち子育て応援企業宣言」、「子育て応援企業になりましょう」制度PRチラシをふるさと産業振興課前ボックスに設置。 ●「やまぐち子育て応援企業宣言」制度PRチラシを関係施設へ配布。 | 今後もパンフレットの配布等により、周知を図りたい。 | ふるさと産業 | 45 |
| | | 2 | 事業所におけるポジティブ・アクションの取組促進 | <ul style="list-style-type: none"> ●市内の事業所を対象に、女性の雇用や女性の活躍に関する事業所実態調査を実施した。 対 象：市内の事業所 231社 回答率：55.4% | 調査報告書を基にポジティブ・アクションに関する研修会を企業・職場人権学習連絡協議会において行う予定。 | 人権推進 | 45 |
| 4 | 1 | 2 | 男女共同参画推進事業所への支援 | <ul style="list-style-type: none"> ●ポジティブ・アクションや仕事と家庭の両立支援に関し、男女共同参画推進に積極的に取り組む事業所の表彰・広報などを行う県の「やまぐち男女共同参画推進事業者」の認証制度について、チラシの備え付けにより周知した。 | 今後も、県の「やまぐち男女共同参画推進事業者」の認証制度に対して市内の事業者や団体を紹介し、支援の取組を推進する。 | 人権推進 | 45 |

山口市男女共同参画基本計画 推進状況報告書

| 基本目標 | 施策の方向性 | 基本的施策 | 具体的施策 | 内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等) | 評価及び未達成時の課題 | 担当部署 | 計画頁数 |
|------|--------|--------------------------|----------------------|---|--|--------|------|
| 4 | 2 | 仕事と家庭の両立支援 | | | | | |
| 4 | 2 | 1 仕事と家庭を両立するための職場環境整備の促進 | | | | | |
| 4 | 2 | 1 | 事業所や従業員に対する意識啓発 | <ul style="list-style-type: none"> ●「山口市働く婦人の家」において、仕事と家庭の両立支援のほか、育児や介護休業を取得しやすい職場環境となるよう、意識啓発に関連した各種講座を開催。 <ul style="list-style-type: none"> ①講座名「両立支援講座」(バックアップセミナーパートⅠ) 開催数 6月、11月(4回) ②講座名「介護教室」(バックアップセミナーパートⅡ) 開催数 1月(4回) | 引き続き、各種講座の開催及びパンフレットの配布等により、意識啓発を推進していきたい。 | ふるさと産業 | 45 |
| 4 | 2 | 1 | ファミリー・フレンドリー企業の普及の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ●昨年に引き続き、「やまぐち子育て応援企業宣言」制度PRチラシを関係施設へ配布。 | 引き続き、パンフレットの配布等により普及を推進していきたい。 | ふるさと産業 | 45 |
| 4 | 2 | 1 | ワーク・ライフ・バランスの普及啓発 | <ul style="list-style-type: none"> ●山口市働く婦人の家において、働く人を対象に仕事と家庭の両立を図り就業を継続する事ができるためのスキルアップ講座を開催。 バックアップセミナーⅠ(4回)6月、11月開催 バックアップセミナーⅡ(4回)1月、2月開催 バックアップセミナーⅢ(2回)7月開催 バックアップセミナーⅣ(2回)9月開催 | 今後も講座の開催等により、普及啓発を促進したい。 | ふるさと産業 | 45 |
| | | | ワーク・ライフ・バランスの普及啓発 | <ul style="list-style-type: none"> ●講座開催 <ul style="list-style-type: none"> ・「男女共同参画講座“オンナの本音 オトコの本音”」(全4回) ・「女性活躍応援セミナー～魅力的な話し方・聞き方でママカUP!!～」 ●山口市企業・職場人権学習連絡協議会研修会 昨年、研修会において職場のハラスメントに関する研修を実施。来年度は女性活躍推進に関する研修会を開催予定。 ●ワーク・ライフ・バランスについての情報や講座報告などを掲載した機関紙を発行し、併せて、市男女共同参画センターホームページに掲載した。 | 山口市に多い中小企業に対して講座を設けることができた。 今後も、男女が安心して就労できる働き方の見直しに向けて関係機関と連携しながら意識啓発に努める。 | 人権推進 | |
| 4 | 2 | 1 | 事業所内託児施設の設定の働きかけ | <ul style="list-style-type: none"> ●地域型保育事業の事業所内保育施設の支援等を行っている。 | 認可外保育所については、県が所管である。平成27年度施行の子ども・子育て支援新制度において地域型保育施設として移行する施設の支援等を行う。 | こども家 | 45 |

山口市男女共同参画基本計画 推進状況報告書

| 基本目標 | 施策の方向性 | 基本的施策 | 具体的施策 | 内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等) | 評価及び未達成時の課題 | 担当部署 | 計画頁数 | |
|------|--------|---------------|----------------------|---|--|------|------|--|
| 4 | 2 | 2 育児支援サービスの充実 | | | | | | |
| 4 | 2 | 2 | 待機児童ゼロ作戦の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ●平成28年 4月：本待機65人 準待機112人 計177人 10月：本待機156人 準待機115人 計271人 平成29年 3月：本待機242人 準待機130人 計372人 | 山口市子ども・子育て支援事業計画に基づき待機児童の解消に向けて取り組んでいく。 | こども家 | 46 | |
| 4 | 2 | 2 | 多様な保育サービスの充実 | <ul style="list-style-type: none"> ●延長保育実施園：公立11園、私立21園、へき地1園 計33園 休日保育実施園：私立1園 年間延べ利用者数 335人 一時保育実施園：私立7園 年間延べ利用者数 9,619人 病児保育実施園：市内3箇所 年間延べ利用者数 4,549人 | 今後も、多様な保育ニーズに応じたサービスの充実に努めていく。 | こども家 | 46 | |
| 4 | 2 | 2 | 児童クラブの充実 | <ul style="list-style-type: none"> ●小学校1～6年生までの児童を対象に、放課後児童クラブ45学級を開設。 《直営1、委託15、指定管理者29》 【入級状況】（平成28年5月1日現在） ・合計1,861人（45学級） ・待機児童145人（19学級） 内訳…1年生10人／2年生22人／3年生44人／4年生59人／5年生8人 6年生2人 ・障がい児受入状況70人（32学級） ●放課後児童クラブの整備 ・みなみ第3学級の新設 既存の第1、第2学級に併設する形で平成28年度に整備 ・はあと児童クラブの新設 既存の保育園内に整備 | 放課後留守家庭になる児童が、放課後を健やかに過ごすことができるよう、各小学校区において放課後児童クラブの運営に努めた。 年々増加する待機児童の解消を図るため、平成28年度に2学級を整備し、平成29年4月に大内南小学校区にみなみ第3学級（定員60人）、小郡南小学校区にははあと児童クラブ（定員15人）を開設した。併せて平成30年4月の開設を目指し、大内小学校区、小郡小学校区、阿知須小学校区に新学級の整備を進めている。 今後も、老朽化や待機児童の発生が想定される放課後児童クラブの整備を計画的に進め、子どもをもつ親が安心して仕事ができる環境づくりを推進していく。 | こども家 | 46 | |
| 4 | 2 | 2 | ファミリー・サポート・センター事業の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ●ファミリー・サポート・センター事業 会員数の確保と会員同士の交流の強化に努めた。 〔会員数〕依頼会員837人、提供会員199人 依頼・提供会員103人 計1,139人 〔活動回数〕 3,347件 ・保育施設や放課後児童クラブへの送迎 ・保育開始時間や終了後の預かり ・放課後の預かり ・習い事の援助 など | ファミリー・サポート・センター事業は、広報誌の発行や、交流会の開催など会員数の増加と会員同士の交流に毎年努めている。 しかしながら、依頼会員に対して、提供会員が少ない状況にあり、十分な互助関係を保つためにも提供会員の確保が課題となっている。 | こども家 | 46 | |

山口市男女共同参画基本計画 推進状況報告書

| 基本目標 | 施策の方向性 | 基本的施策 | 具体的施策 | 内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等) | 評価及び未達成時の課題 | 担当部署 | 計画頁数 |
|------|--------|-------|----------------|---|--|------|------|
| 4 | 2 | 3 | 介護支援サービスの充実 | | | | |
| 4 | 2 | 3 | 介護用品支給事業 | <ul style="list-style-type: none"> ●要支援1・2、要介護1～5で市民税非課税世帯の在宅高齢者等（常時失禁）を介護する市民税非課税世帯の家族又はその本人に対し、介護用品を支給し、介護負担を軽減する。 給付品目：紙おむつ、紙パンツ、尿取りパッド 利用限度：要支援1・2、要介護1～3 5万円/年 要介護4・5 10万円/年 利用者数： 344名 支給額： 14,344千円 | <p>高齢者等の在宅生活の支援、及び家族介護の負担軽減に大きな役割を果たしている。 今後も介護者の立場に立った支援を実施していく。</p> | 高齢福祉 | 46 |
| 4 | 2 | 3 | 家族介護支援事業 | <ul style="list-style-type: none"> ●認知症高齢者を支える家族等や、高齢者を在宅で介護している家族等が集い交流を深め、介護に関する情報交換や研修を行う介護者の会等の活動に補助する。 補助金額 2,000円/1会員 介護者の会等：山口地区認知症を支える会 やすらぎの会 認知症を支える家族会 山口市阿東すまいるの会 山口市介護者の会 補助金額：260千円 | <p>高齢者等の在宅生活、及び家族介護の支援に大きな役割を果たしている。 今後も介護者が参加しやすい会の活動ができるよう支援を実施していく。</p> | 高齢福祉 | 46 |
| 4 | 2 | 3 | 地域包括支援センター運営事業 | <ul style="list-style-type: none"> ●高齢者の日常生活全般に関する総合相談支援業務 相談件数：15,186件 ●認知症高齢者支援体制や高齢者虐待防止などの権利擁護業務 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待防止に関する啓発回数：46回 ・高齢者虐待防止ネットワーク推進会議：1回 ・認知症地域ケア専門部会：2回 ・認知症講座：79回 ●高齢者に総合的なサービスが継続的に提供できる支援体制を構築する包括的継続的ケアマネジメント業務：介護支援専門員に対する個別指導・相談・助言を実施。 ●介護予防事業を効果的かつ効率的に提供する介護予防ケア | <p>地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として包括的支援事業等を地域において一体的に実施する役割を担う。</p> | 高齢福祉 | 46 |

山口市男女共同参画基本計画 推進状況報告書

| 基本目標 | 施策の方向性 | 基本的施策 | 具体的施策 | 内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等) | 評価及び未達成時の課題 | 担当部署 | 計画頁数 |
|------|--------|----------------------|------------------|--|---|--------|------|
| 4 | 2 | 3 | 介護予防支援運営事業 | <p>●介護予防ケアマネジメントの実施 要支援者に対し、介護予防サービスの適切な利用等を行うことができるよう、その心身の状況、置かれている環境等を勘案し、介護予防サービス計画を作成するとともに、その介護予防サービス計画に基づく指定介護予防サービス等の提供が確保されるよう介護予防サービス事業者等の関係機関との連絡調整を実施。</p> <p><給付管理件数> ケアマネジメント直営件数 2,436件 ケアマネジメント委託件数 2,389件</p> | サービスの提供にあたっては、利用者の選択に基づき、利用者の自立に向けたサービスを公正中立の立場から提供するとともに地域の社会資源の把握を行い、地域の自発的なサービスを含めたさまざまな取組との連携を図っている。 また、介護予防ケアマネジメントに対するスキルアップを図るため、職員の自己研鑽及び内部研修に努めることで、高齢者の自立支援を目指したケアマネジメントになると考える。 | 高齢福祉 | 46 |
| 4 | 3 | 男女のチャレンジ支援 | | | | | |
| 4 | 3 | 1 男女の職業能力の開発と就業支援の推進 | | | | | |
| 4 | 3 | 1 | 職業能力開発のための講座等の実施 | ●教育訓練給付制度（厚生労働省実施）による支給対象者に給付金を交付。 | 引き続き、給付金制度等により労働者の主体的な能力開発の取組みを支援したい。 | ふるさと産業 | 47 |
| 4 | 3 | 1 | 就職・再就職に関する情報提供 | ●就職に関する情報提供として、毎週木曜に更新される「ハローワーク山口」の求人情報を1階ロビーの受付そば及びふるさと産業振興課前ボックスに設置。 | 引き続き、パンフレットや講座の開催を通じて、情報提供を推進したい。 | ふるさと産業 | 47 |
| 4 | 3 | 1 | 就労カウンセリングの実施 | ●厚生労働省委託機関「ほうふ若者サポートステーション」による就職支援を目的としたセミナーやカウンセリングを市内（さぼらんて）において実施。市報において広報実施。 | 引き続き、「ほうふ若者サポートステーション」による就職支援を目的としたセミナーやカウンセリングを実施予定。 | ふるさと産業 | 47 |
| 4 | 3 | 1 | 母子福祉対策事業 | <p>●母子・父子自立支援員による相談延件数 生活一般 21件 児童 1件 生活援護 409件 その他 4件 計 435件</p> <p>●母子家庭等自立支援給付金の支給件数 高等技能訓練促進費 21件 (20,922,500円) 自立支援教育訓練給付金 1件 (63,600円)</p> | 子の就学や生活の安定のための母子・父子・寡婦福祉資金等の生活援護に関する相談が多く、また、離婚に伴う手続き方法、離婚後の住居・支援制度等の相談が多くなっている。 今後も、母子・父子家庭の生活安定のために支援を行っていく。 | こども家 | 47 |

山口市男女共同参画基本計画 推進状況報告書

| 基本目標 | 施策の方向性 | 基本的施策 | 具体的施策 内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等) | 評価及び未達成時の課題 | 担当部署 | 計画頁数 |
|------|--------|-------|--|--|--------|------|
| 4 | 3 | 2 | 男女の起業やパートタイム労働など多様な働き方への支援 | | | |
| 4 | 3 | 2 | <p>ビジネスセミナーの開催（ビジネス化・学習支援事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ビジネスマッチングセミナー 内 容：事業者同士がお互いの経営資源を掛け合わせることで新たな事業を生み出すワークコラボレーションのきっかけを作る。また、コラボレーションの実践的な手法を学ぶ。 開催回数：2回（3/6、3/13） 参加者 いずれの回も20名 ●山口商工会議所へのセミナー事業費補助 内 容：山口商工会議所が開催する起業の促進及び支援を目的とする起業カレッジ並びに中小企業の経営支援を目的として開催するマネジメントプラン策定講座に対し、補助をおこなう。 補 助 額：1,865千円 開催内容：①起業カレッジ <ul style="list-style-type: none"> ・起業たまご塾（起業の流れや基礎知識を学ぶ1日セミナー） 7月17日開催 全1回 参加者61名 ・起業塾（事業を成功させる為に必要な「事業計画」を作成） 7月31日から 全5回開催 参加者38名 ・起業ステップアップ塾（成功に導く中期ビジョンを策定） 9月11日から 全4回開催 参加者23名 ・創業サポートセミナー（経験やアイデアを起業につなげるセミナー） 7月2日開催 全1回 参加者25名 ・創業フォローアップセミナー（効果的な広告手法について学ぶセミナー） 12月10日 全1回 参加者24名 ・創業カフェ（創業希望者同士のネットワークを形成） 11月12日から 全3回 参加者49名 ②マネジメントプラン策定講座（中長期の経営戦略を策定するセミナー） 9月13日から山口、小郡の2か所で全12回開催 参加者31名 | <p>会議所が開催するセミナーを含め、女性の参加者も多く見られる。セミナーのテーマや採用する講師等、参加対象者のニーズに適した内容を引き続き提供していく。</p> | ふるさと産業 | 47 |
| 4 | 3 | 2 | <p>創業者への補助金の交付（起業化支援事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●新たに事業活動を行う者や、新規分野での事業活動を行う者を対象として、事業の立ち上げや事業活動にかかる補助金を交付。 (1) 認定事業者数（新規）：0件 (2) 補助金交付件数：3件 (3) 補助金交付金額：1,780千円 | <p>平成28年度は当該補助金の交付対象を「UJIターン創業者」として公募したが、新規認定事業者数は0件であった。 引き続き、創意工夫を持って新たな事業活動に挑戦する起業家を資金面で支援していく。</p> | ふるさと産業 | 47 |

山口市男女共同参画基本計画 推進状況報告書

| 基本目標 | 施策の方向性 | 基本的施策 | 具体的施策 | 内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等) | 評価及び未達成時の課題 | 担当部署 | 計画頁数 |
|---------------|--------|-------|--------------------------------|--|---|--------|------|
| 4 | 3 | 2 | 起業環境の整備・拡充 | ●昨年に引き続き、ビジネスセミナーの開催や創業者への補助金交付により本市の起業環境の整備・拡充を図った。 | ビジネスセミナーについては女性の参加者も多く見られるため、参加対象者のニーズに適した内容を引き続き提供していく。補助金については、指定事業者の女性経営者の割合は多くはないが、引き続き事業活動に挑戦する起業家を資金面で支援していく。 | ふるさと産業 | 47 |
| 4 | 3 | 2 | パートタイム労働などの働く人のための相談窓口に関する情報提供 | ●昨年に引き続き、セクシュアル・ハラスメントや職場での女性に対する差別的取扱い等の相談窓口である「山口労働局雇用環境・均等室」に関する情報提供のパンフレットをふるさと産業振興課前ボックスに設置。 | 引き続き情報提供を促進していきたい。 | ふるさと産業 | 47 |
| 5 推進体制の整備・充実 | | | | | | | |
| 5 1 推進体制の強化 | | | | | | | |
| 5 1 1 市民参画の促進 | | | | | | | |
| 5 | 1 | 1 | 市民ネットワークの充実強化 | ●山口市男女共同参画センターにおいて、活動の場の提供や講座の共同開催などの様々な取り組みを通じて、市民、事業所、市民団体の活動を支援し、ネットワークを促進している。 | 他にも地域の女性団体連絡協議会が継続的に活動されており、地域における男女共同参画を推進していただいている。今後もネットワーク活動の充実を図っていきたい。 | 人権推進 | 49 |
| 5 | 1 | 1 | 市民団体等との連携強化 | ●市民団体等と定期的に協議を行い、情報交換や連携を図り、施策の展開につなげている。 | 市民、事業所、市民団体との情報交換や連携により、施策の展開につなげていきたい。 | 人権推進 | 49 |
| 5 | 1 | 1 | 男女共同参画を担う市民団体等への活動支援 | ●地域において男女共同参画を担う市民団体等への活動補助の実施。 ・小郡女性団体連絡協議会 ・山口市阿東女性団体連絡協議会 ●市民団体事業の後援の実施。 ・やまぐちネットワークエコー ・NPO法人やまぐち男女共同参画会議 | 今後も男女共同参画推進活動を行う市民団体等に対し、様々な形態による活動支援を実施する。 | 人権推進 | 49 |

山口市男女共同参画基本計画 推進状況報告書

| 基本目標 | 施策の方向性 | 基本的施策 | 具体的施策 | 内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等) | 評価及び未達成時の課題 | 担当部署 | 計画頁数 |
|------|--------|---------|---------------|--|---|---------|------|
| 5 | 1 | 2 | 全庁的な推進体制の充実 | | | | |
| 5 | 1 | 2 | 職員の意識啓発 | <ul style="list-style-type: none"> ●新規採用職員を対象に、山口市の人権、男女共同参画についての研修を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 平成28年度新規採用職員 ・日時 平成28年4月15日 ・人数 34人 | 男女共同参画の推進については、市民生活のあらゆる分野に関わるものであり、全庁的に関係することであるため、毎年、新規採用職員に対して男女共同参画について研修を行っており、今後も職員の意識啓発に努める。 | 職員・人権推進 | 49 |
| 5 | 1 | 2 | 庁内体制の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ●山口市男女共同参画推進本部会議において、男女共同参画基本計画に基づき総合的かつ計画的に施策を実施することについて確認を行うとともに、審議会への女性委員の登用の推進について各部署長に協力を依頼した。 | 男女共同参画の推進については、市民生活のあらゆる分野に関わり全庁的に関係するものであるため、すべての職員が男女共同参画の視点に立って業務を遂行し、男女共同参画基本計画に盛り込まれている施策を計画的に展開していくよう、山口市男女共同参画推進本部会議を通して、意識統一を図っていく。 | 人権推進 | 50 |
| 5 | 2 | 推進拠点の充実 | | | | | |
| 5 | 2 | 1 | 男女共同参画センターの充実 | | | | |
| 5 | 2 | 1 | 男女共同参画センターの充実 | <ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画に関する情報の収集や提供 <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌「山口市男女共同参画センターだより」(2回)、「かわら版」発行 ・情報誌「live(ライブ)」第18号発行 ・HPによる情報提供(センター講座、イベント情報等) ・図書・資料の収集・提供(本やDVDの充実) ●センター講座・研修会等の開催 26講座開催 参加者 延べ891名 ●「悩みごと相談」の実施 山口市民及び山口市にお勤めの方を対象に、様々な悩みごとについて、婦人相談員による相談を実施。 相談件数 101件(うちDV 20件) ●インターネット(Wi-Fi)環境を整備し、講座等に参加しやすい環境を整えた。 | 男女共同参画センターの充実を図るため、センター事業の企画・運営を委託している山口市男女共同参画ネットワークとの連携を強化し、市民、団体等が主体となって幅広く活動できる拠点施設を目指していく。 | 人権推進 | 50 |